

令和3年3月16日判決言渡

令和元年（行ケ）第10140号 審決取消請求事件

口頭弁論終結日 令和3年1月19日

判 決

5

原 告 イツ・コミュニケーションズ株式会社

同訴訟代理人弁護士 吉田和彥
同 高石秀樹
10 同 外村玲子
同 岸慶憲
同訴訟代理人弁理士 須田洋之
同 山崎貴明

15 被 告 株式会社アイペックス

同訴訟代理人弁護士 宮戸充
同訴訟代理人弁理士 重信和男
20 同 堅田多恵子
同 林道広
同 林修身
同 大久保岳彦

主 文

1 原告の請求を棄却する。

25 2 訴訟費用は原告の負担とする。

事実及び理由

第1 請求

特許庁が無効2018-800033号事件について令和元年9月18日にした審決を取り消す。

第2 事案の概要

5 1 特許庁における手続の経緯等

(1) 被告は、発明の名称を「通信回線を用いた情報供給システム」とする発明について、平成13年6月22日を出願日とする国際特許出願（PCT/JP 01/05380）に係る国内移行の特許出願（特願2002-505473号、以下「原出願」という。）をしたが、平成15年4月18日、原出願の一部を新たな特許出願とした出願（特願2003-114428号）をし、さらに、平成15年8月13日、同出願の一部を新たな特許出願とした出願（特願2003-207491号）をし、さらに、平成15年12月17日、同出願の一部を新たな特許出願とした出願（特願2003-419617号）をした上で、さらに、平成17年2月15日、同出願の一部を新たな特許出願とした出願（特願2005-37078号、以下「本件出願」という。）をし、同年7月22日、その設定登録（特許第3701962号。請求項の数2。）を受けた（甲2、3、13、15、79。以下この登録を受けた特許を「本件特許」という。）。

20 (2) 原告は、平成30年3月23日、本件特許について特許無効審判を請求し（甲33）、特許庁は、上記請求を無効2018-800033号事件として審理した上で、令和元年9月18日、「本件審判の請求は、成り立たない。」旨の審決（以下「本件審決」という。）をし、その謄本は、同月30日、原告に送達された。

25 (3) 原告は、令和元年10月25日、本件審決の取消しを求める本件訴訟を提起した。

2 特許請求の範囲の記載

本件特許の特許請求の範囲の記載（本件審決において分説された後のもの）は、次のとおりである（以下、請求項 1 に係る発明を「本件発明 1」と、請求項 2 に係る発明を「本件発明 2」といい、本件発明 1 と本件発明 2 を併せて「本件発明」といい、本件特許の明細書を図面を含めて「本件明細書」という。）。

5 【請求項 1】

『1 A』 インターネットや電話網からなる通信回線網の中に設置されている管理コンピュータに於ける通信回線を用いた情報供給システムであって、

『1 B』 前記管理コンピュータ側には、監視目的に応じて適宜選択される監視手段を有する監視端末側に対して付与された IP アドレスを含む監視端末情報が、利用者 ID に対応付けられて登録されている利用者データベースを備え、
10

『1 C』 前記監視端末側は前記管理コンピュータ側と前記通信回線網を介して接続可能とされており、

『1 D』 前記管理コンピュータ側は、

15 『1 D i』 インターネットや電話網からなる通信回線網を利用してアクセスしていく利用者の電話番号、ID 番号、アドレスデータ、パスワード、さらには暗号などの認証データの内少なくとも一つからなる利用者 ID である特定情報を入手する手段と、

『1 D ii』 この入手した特定情報が、前記利用者データベースに予め登録された監視端末情報に対応するか否かの検索を行う手段と、
20

『1 D iii』 前記特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合、インターネットや電話網からなる通信回線網を利用して、この抽出された監視端末情報に基づいて監視端末側の制御部に働きかけていく手段と、

『1 D iv』 インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して、前記監視端末側によって得られた情報を入手する手段と、
25

『1 D v』 この監視端末側から入手した情報を、インターネットや電話網か

らなる通信回線網を用いて、前記特定情報を送信してアクセスした利用者に供給する手段と、

5 『1 D vi』 特定できる監視端末側から前記管理コンピュータ側のグローバル I P アドレスに対して接続する接続処理を受け付け、前記利用者データベースに登録されている前記監視端末情報である I P アドレスを変更処理する手段と、
を備えている

『1 E』 ことを特徴とする通信回線を用いた情報供給システム。

【請求項 2】

10 『2 A』 前記特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合、前記管理コンピュータ側がインターネットや電話網からなる通信回線網を利用して、この抽出された監視端末情報に基づいて監視端末側の制御部に働きかけ、前記管理コンピュータが、インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して、前記監視端末側によって得られた情報を入手するステップ時、

15 『2 B』 監視端末側に接続不能な状態、若しくは監視端末側からの情報が前記管理コンピュータ側に送信されてこない状態が、前記管理コンピュータ側で確認された時に、所定の異常通知をアクセスした利用者に送信できるようになっている

『2 C』 請求項 1 に記載の通信回線を用いた情報供給システム。

20 3 本件審決の理由の要旨

(1) 本件審決の理由のうち、本件における取消事由に関する部分の理由の要旨は、①本件発明 1 と原出願の優先日前に頒布された刊行物である国際公開第 00/36807 号公報（甲 1）に記載された発明（以下「甲 1 発明」という。）との相違点は実質的なものであるから、本件発明 1 は新規性を欠如せず、②同相違点は当業者が容易に想到することができたとはいえない

から進歩性を欠如せず，③本件発明2は本件発明1に従属する請求項であるから，甲1発明が構成要件2A及び2Bの構成を有するか否かを検討するまでもなく新規性を欠如しないことが明らかであり，構成要件2A及び2Bの容易想到性を検討するまでもなく進歩性を欠如しないことが明らかであるというものである。

- (2) 本件審決が認定した甲1発明，本件発明1と甲1発明の一致点及び相違点は，次のとおりである。

ア 甲1発明

(ア) 遠隔カメラの画像にアクセスするための暗号化VPN（仮想私設網）であって，

(イ) 保育所，例えば，センタ1（130），センタ2（132），センタN（134）と，センササーバ110との間，及び，センササーバ110とモニタ140における認証された観察者との間の通信は，公衆交換電話網（PSTN）などのパケット交換網を用いることによって促進され，電話事業者（Teleco）アクセス装置，例えば，ルータ，DSLモデム，ISDNモデム・ルータ，ケーブルモデム，MLPPP（マルチリンク・ポイント・ツー・ポイント）モデムなどの利用を通じて，センタ130において，情報が公衆交換電話網（PSTN）に渡され，また，公衆交換電話網（PSTN）から取り出され，このデータは，長距離電話の会話や，企業データ，公開のインターネットのデータなどとともに，PSTN上を移動し，

(ウ) システム100は，2つの主要なネットワーク・セグメントを含み，

第1のネットワーク・セグメント120は，保育所，例えば，センタ130と，センササーバ110との間のリンクから構成され，

第2のネットワーク・セグメント120'は，センササーバ110と

認証された観察者、例えば、コンピュータ322、326、329との間のリンクから構成され、

第1のネットワーク・セグメント120は、センタ、例えば、130から始まり、入りネットワーク接続（例えばDSL、ISDN）316は電話事業者アクセス装置388に接続され、例示的な電話事業者アクセス装置は、paradyne社HotWire 5446型DSLモデム、型番5446-a2-200-0rm、3Com社56kMLPPPスイッチ、型番3c430000、Netgear社ISDNモデム、型番RT328が含まれ、

電話事業者アクセス装置388は、次に、暗号化装置386、例えば、Ravlin-4有線暗号化装置に、10base-Tケーブルで接続され、

暗号化装置386は、それからハブ382、例えば、イーサネット10base-T非スイッチングハブに、10base-Tケーブルで接続され、

ハブ382は、次に、1台以上のカメラサーバ380（遠隔センササーバ）、例えば、Axis社240型、又は、200/200+型カメラに、10base-Tケーブルで接続され、

Axis社のカメラサーバ380の各々は、電源供給及びメディアアグリゲータ装置374に、RCA型ケーブルを介して接続され、

カメラ370、371、372のそれぞれは、メディアアグリゲータ374に、75Ω映像用同軸ケーブルで接続され、

(エ) 他のレベルやタイプの暗号化方式を利用でき、

暗号化を、他のハードウェアデバイスで置き換えたり、ソフトウェアを利用することができ、

(オ) システム100の最上位レベルの動作フロープロセス400について

て、

スタート状態 402 から始まって、プロセス 400 は、ユーザが Web ブラウザ、例えば、ユーザのブラウザ 2 (522) にシステム 100 の WWW アドレスをタイプ入力することで、システムの Web サイトにアクセスする状態に移行し、

ここで応答は、Web サイトのホームページを構成する情報であって、要求と応答は、セグメント 120' を介して転送され、

状態 410において Web サイトの情報領域をブラウジングでき、ユーザはホームページの任意のリンクをクリックして、リンクが向けられた情報を見ることができ、

ユーザが「親のログイン用」ボタンをクリックすると、プロセス 400 は状態 412 に進み、ここで Web サーバ 350 は、応答として、クライアントコンピューティング装置上で実行中のブラウザ 522 とのセキュアな 128 ビット SSL 接続を開始して、センタコード、ユーザ名、パスワード用のスペースを備えたログイン画面を生成し、

(カ) 状態 412において、ユーザは、認証を実行するのに必要なデータ、例えば、センタコード、ユーザ名、パスワードを提供することで応答し、これらのデータは、線 528 上でデータベースサーバ 360 に送信され、

そして、データベースサーバ 360 は、そのセンタコードによりデータベース 362 にアクセスし、データベースサーバ 360 は、その特定のセンタについてのユーザ名及びパスワードの組み合わせの全てをチェックして、ユーザが入力したユーザ名を検索し、そして、判断状態 414 に進み、パスワードが比較され、

(キ) 判断状態 414 に戻り、ユーザ名とパスワードがデータベース 362 にあるユーザ名とパスワードと一致した場合、プロセス 400 は状態

420に移動して、ユーザは、ウェブサイトのセキュアな部分について認証され、

(ク) データベース362は、データベースサーバ360によってアクセスされるものであって、他の全てのサーバに対して認証データとユーザ情報を提供するために使用され、Webサーバ350は、このデータベースに照会して、ある親がどのカメラの使用が許可されているかを判定し、ユーザ名やパスワードなどのログイン情報を検証し、

5

(ケ) データベースサーバ360が、ユーザ名とパスワードが有効であることを肯定したと仮定すると、Webサーバは、第1に、特定のユーザがアクセス可能なカメラ名のリストをデータベース・サーバ360に問い合わせ、ページの左下ペインに単にそれらのカメラ名を表示し、Webサーバ350は、特定のカメラのリンクに対する要求を受信した後、データベースサーバ360に問い合わせて、特定のユーザが、カメラにアクセスできることを確認し、アクセスできるならば、Webサーバ350は、画像サーバ330のセンサ・プロセスへの要求によって画像の取得を開始すると同時に、配信サーバ340のユーザ・プロセスへの要求によって画像の配信を開始し、

10

15

(コ) 画像取得プロセスにおいて、画像取得プロセス600は、休止又は非アクティブ・モードになることはなく、常に画像サーバ330上で動作し、プロセス600は、スタート状態602で開始して、画像を取得する契機を受信する状態604に遷移し、

センサ・スレッドは、カメラ/センサのアドレスが契機で特定されたカメラ/センサに対するサービスを提供するものであり、

20

状態614に進んで、プロセス600は選択されたセンサにアクセスし、それから、状態616において、画像を取得し、その画像、例えば、画像512を、データ記憶媒体362に格納し、

25

5

(サ) 画像サーバ330は、H T T P (ハイパーテキスト転送プロトコル) を用いて保育所のカメラへの接続を作成し、接続が作成できない場合、画像サーバ330は、(簡単に変更可能な) 所定の時間間隔だけ待機してから、再試行を行い、画像サーバ330が、所定の回数だけ接続の作成に失敗した場合、カメラがダウンしていることを通知する一つの画像をユーザにまず表示した後に、その努力を終え、

10

(シ) このプロセスのどの段階でも、画像サーバ330がサイズが0である画像を受信したり、所定のログイン名とパスワードを用いてもカメラにログインできない場合、T e l n e t プロトコルによりカメラにログインしてリセット・コマンドを発行し、通常、これによって、カメラの有するどのような問題も解決し、

15

20

(ス) 画像発送プロセス700について、
プロセス700は、配信サーバ340上で実行される永続的なユーザプロセスであり、画像を取得して保管するプロセス600が動作中、遠隔クライアント (W e b ブラウザを有するユーザ) に画像を発送するプロセス700も動作し、プロセス700もまた、外部ソースからの契機、例えば、ウェブ・サーバ350からの要求を受け取り、プロセス700は、この契機に対して、取得プログラムが画像を投入するデータストア362の保管領域から、最新の画像を取り込み、そして、それを遠隔クライアントに送信することで応答し、

(セ) 制限されたアクセスとして、システムの保育所に入所している子を持つ親だけが、その保育所のカメラを見るためにアクセスするためのアカウントが発行され、また、カメラへのアクセスは、カメラが設置された部屋にいる子を持つ親に限定され、

(ソ) ユーザが「センタコード」を入力したとき、特定の保育所が決定されるが、どんなときも、そのセンタが実際の名称によって特定されること

はなく、また、カメラの実際のネットワークアドレスが明らかにされることもなく、これによって、不道徳な意図を持つ認証されていないユーザーが、彼らが見ている子供の居場所を特定することを困難にする、

(タ) V P N監視システム 1 0 0。

5 イ 本件発明1と甲1発明の一致点及び相違点

(ア) 一致点

『1 A』 インターネットや電話網からなる通信回線網の中に設置されている管理コンピュータに於ける通信回線を用いた情報供給システムであつて、

10 『1 B'』 前記管理コンピュータ側には、監視目的に応じて適宜選択される監視手段を有する監視端末に関する、監視端末情報が、利用者IDに対応付けられて登録されている利用者データベースを備え、

『1 C』 前記監視端末側は前記管理コンピュータ側と前記通信回線網を介して接続可能とされており、

15 『1 D』 前記管理コンピュータ側は、

『1 D i』 インターネットや電話網からなる通信回線網を利用してアクセスしてくる利用者の電話番号、ID番号、アドレスデータ、パスワード、さらには暗号などの認証データの内少なくとも一つからなる利用者IDである特定情報を入手する手段と、

20 『1 D ii』 この入手した特定情報が、前記利用者データベースに予め登録された監視端末情報に対応するか否かの検索を行う手段と、

『1 D iii』 前記特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合、インターネットや電話網からなる通信回線網を利用して、この抽出された監視端末情報に基づいて監視端末側の制御部に働きかけていく手段と、

25 『1 D iv』 インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して、前記監視端末側によって得られた情報を入手する手段と、

『『1 D v』』 この監視端末側から入手した情報を、インターネットや電話網からなる通信回線網を用いて、前記特定情報を送信してアクセスした利用者に供給する手段と、
を備えている

5 『『1 E』』ことを特徴とする通信回線を用いた情報供給システム。

(イ) 相違点

a 相違点 1

10 本件発明 1 では、「前記管理コンピュータ側には、監視目的に応じて適宜選択される監視手段を有する監視端末側に対して付与された IP アドレスを含む監視端末情報が、利用者 ID に対応付けられて登録されている利用者データベースを備え」る（構成要件 1 B）のに対し、甲 1 発明（構成要件 1 B'）では、前記管理コンピュータ側には、監視端末側に対して付与された IP アドレスを含む監視端末情報が、利用者 ID に対応付けられて登録されている利用者データベースを備えることが特定されていない点。

15

b 相違点 2

20

本件発明 1 では、「前記管理コンピュータ側は」（構成要件 1 D），「特定できる監視端末側から前記管理コンピュータ側のグローバル IP アドレスに対して接続する接続処理を受け付け、前記利用者データベースに登録されている前記監視端末情報である IP アドレスを変更処理する手段」を備えている（構成要件 1 D vi）のに対し、甲 1 発明では、接続処理を受け付けて、利用者データベースに登録されている IP アドレスを変更処理する手段を備えることが特定されていない点。

25

4 取消事由

(1) 甲 1 発明を主引用例とする新規性判断の誤りの有無（取消事由 1）

(2) 甲 1 発明を主引用例とする進歩性判断の誤りの有無（取消事由 2）

第3 当事者の主張

1 取消事由 1（甲 1 発明を主引用例とする新規性判断の誤りの有無）について

(1) 原告の主張

5 本件審決は、前記第2の3(2)イ(イ)のとおりの相違点を認定したが、本件発明1と甲1発明との間に相違点はなく、本件審決の相違点の認定には誤りがある。

ア 相違点1の認定について

本件審決は、①本件発明1の構成要件1Bは「監視端末側に対して付与されたIPアドレスを含む監視端末情報が、利用者IDに対応付けられて登録されている」とされ、本件発明1では、「利用者データベース」で監視端末側に対して付与されたIPアドレスと利用者IDとが対応付けられていること、②本件発明1の「利用者データベース」に対応するのは甲1発明のセンササーバ110の「データベース362」であること、③甲1発明の「データベース362」は、「ユーザ名、パスワード」と「センタコード」との対応付けであるユーザ認証と、「ユーザ」と「カメラ名」との対応付けであるユーザ情報提供の機能しかないことから、本件発明1と甲1発明とが相違点1の点において相違すると認定した。

しかしながら、本件発明1は、管理コンピュータ側のいづれかの記憶部に記憶されている監視端末側のIPアドレスが利用者IDと「対応付けられて」いればよいところ、これは何らかの形で両者が紐付けられるなど一定の関係にあれば足り、そのような場合は、「利用者データベース」を備えるといえる。

そして、甲1発明において、センササーバ110中どこかの記憶部にセンタ130のグローバルIPアドレスが記憶されていなければ、センササーバ110とセンタ130との間でインターネット通信を行うことは不

5

10

20

25

可能であるから、「アクセス装置 338」等にセンタ 130 のグローバル IP アドレスが登録されているはずであるところ、「アクセス装置 338」等と「データベース 362」とは相互に情報を交換し合ってセンタ 130 の監視端末との間でのインターネット通信を可能とするから、両者は一定の関係にあるといえ、「データベース 362」と「アクセス装置 338」等とを合わせた集合体は、本件発明 1 における管理コンピュータ側にあるデータベースとみることができる。そして、「アクセス装置 338」等にセンタ 130 側（「監視端末側」）に対して付与された IP アドレスが登録されており、また、「データベース 362」に登録された「センタコード、ユーザ名、パスワード、カメラ名」は、本件発明 1 の「監視端末情報」に相当するとともに「利用者 ID」にも相当する。そうすると、甲 1 発明は「利用者データベース」を備えているといえる。

イ 相違点 2 の認定について

本件発明 1 の構成要件 1D vi は、 DHCP （「Dynamic Host Configuration Protocol」）。IP アドレスを動的に割り当てるためのプロトコル。）により動的 IP アドレスを用いたならば当然に備えているはずの手段、すなわち、監視端末の IP アドレスが変更された時に、監視端末側から管理コンピュータ側に接続し、管理コンピュータ側のデータベースにおける監視端末側の IP アドレスを新たな IP アドレスに変更処理をすることを受け付ける機能を規定しているところ、本件審決は、甲 1 発明では、そのような変更処理手段を備えることが特定されていないとして、甲 1 発明が動的 IP アドレスを用いることを否定し、本件発明 1 と甲 1 発明とが相違点 2 の点において相違すると認定した。しかしながら、次のとおり、甲 1 発明に動的 IP アドレスが用いられるることは、甲第 1 号証に開示されているに等しい事項か、又は、少なくとも示唆されている事項であるから、相違点 2 に係る本件発明 1 の構成

(構成要件 1 D vi) は、実質的な相違点を構成しない。

(ア) 甲 1 発明における「電話事業者アクセス装置 388」の例示として「3Com 社 56k MLPPII スイッチ、型番 3c430000」と及び「Netgear 社 ISDN モデム、型番 RT328」が挙げられている（甲 1 の 8 頁 24 行ないし 9 頁 8 行目）。

5

「3Com 社 56k MLPPII スイッチ、型番 3c430000」の紹介記事には、「Typically, the ISP assigns a single IP address via Dynamic Host Configuration Protocol」（インターネットサービスプロバイダは、通常、DHCP により单一の IP アドレスを割り当てる。）と記載されているから（甲 53 の 92 頁右上欄の 1 ないし 6 行目）、「型番 3c430000」の「電話事業者アクセス装置 388」を用いる甲 1 発明において、動的 IP アドレスを用いることができる。

10

15

20

「Netgear 社 ISDN モデム、型番 RT328」のインストール・ガイドには、「If you are obtaining an ISDN account with an Internet service provider (ISP), order a single-user account that provides a single static or dynamic IP address unless you have a need for registered IP addresses.」（あなたがインターネット・サービス・プロバイダ（ISP）の ISDN アカウントを得ている場合、あなたが登録された IP アドレスを必要としていない限り、静的 IP アドレス又は動的 IP アドレスを提供する単一のユーザ・アカウントをオーダーしなさい。）と記載されているから（甲 54 の 6 頁）、「型番 RT328」の「電話事業者アクセス装置 388」を用いる甲 1 発明においては動的 IP アドレスを用いることができる。

25

(イ) 甲第 1 号証には、「例えば、Ravlin-4 有線暗号化装置に、10base-T ケーブルで接続される。」との記載（8 頁 24 行ないし 9 頁 8 行目）や「電話事業者アクセス装置 388」接続されているリン

5

ク316がVPNリンクであることが示されている（図3）から、センタ130とセンササーバ110とのリンク316は「R a v l i n - 4」が採用するIPsecに基づいてVPN通信を実現するものである（甲18の1頁左欄第2段落下から3行から末行まで）ところ、IPsecに基づくVPN通信においては動的IPアドレスが用いられる（甲19、20の1の297頁、20の2の285頁、22の33頁、25の3頁、26の133頁、28の136頁）。

10

(ウ) 本件特許の優先日当時、IPsecや、VPNでIPsecを用いることは周知であり（甲73の2頁、74の62～63頁、75の4頁・7頁・10頁、甲76の6頁の図6），IPsecにおける自己接続機能も周知であった（甲20の1の297頁、302頁、303頁、21の6～25頁～6～26頁、22の16頁、23の6頁）。

15

20

上記のような周知の自己接続機能の技術がある場合、複数のセンタと1つのセンササーバ110を備える構成の甲1発明において、センササーバ110と複数のセンタの内の1つとの接続が途切れて再度接続を行うとき、センササーバ110が複数のセンタの内の1つがいずれであるかを調査し、センササーバ110から調査により決定した1つのセンタに接続を行うことは、処理が複雑となるが、接続が途切れたセンタ側から1つしか存在しないセンササーバ110に接続を行うことは、明らかに単純な処理となる。そうすると、このようなセンタ側からセンササーバ110への接続の処理は、当業者であれば当然に採用する構成である。

25

(エ) 甲第1号証には「入りネットワーク接続（例えばDSL、ISDN）316」との記載があるが（8頁24行～9頁8行目）、「DSL」においては、通常、電話事業者アクセス装置のIPアドレスは動的IPアドレスであった（甲55の2頁・4頁、56の155頁の図1、57の6頁、58の12頁右欄、59の36頁、60の11頁左欄、61、6

5の54頁）。また、「ISDN」においても、通常、電話事業者アクセス装置のIPアドレスは動的IPアドレスであった（甲62、63の86頁、64の208頁、65の54頁）。

5 (才) 本件特許の優先日当時、IPアドレスの枯渋問題が広く懸念されており、IPアドレスの節約を行うために、DHCPにより動的IPアドレスを利用するすることが推奨されていた（甲68の1頁左欄、69の209頁、70の71頁、71の1頁・7頁、甲72の1頁右欄）。

ウ 小括

10 以上のとおり、本件審決における相違点の認定には誤りがあり、本件発明1と甲1発明との間には相違点が存しないから、本件発明1は甲1発明である。

15

そうすると、本件発明1が新規性を欠如するものではないとした本件審決の判断並びに相違点1及び相違点2が存することから直ちに本件発明2が新規性を欠如するものではないとした本件審決の判断には、誤りがある。

したがって、本件審決は取り消されるべきである。

(2) 被告の主張

本件審決の相違点の認定には誤りはない。

ア 相違点1の認定について

20

本件審決は、甲1発明において、「データベース362」に記憶されるユーザ認証用の「ユーザ名」と、利用の目的が異なる別の装置である「アクセス装置338」等の記憶装置に記憶されることが想定される相手装置との通信用のIPアドレスとを対応付けてデータベースとして構成する必要性がないとしたまでであり、原告の主張するような解釈をとったのではない。

25

甲1発明のセンササーバ110の「アクセス装置338」等の記憶装置

にセンタ130の「アクセス装置388」のIPアドレスが記憶されているとしても、甲第1号証には、その「アクセス装置388」等のIPアドレスがユーザ名に対応付けられてデータベースとして登録されている点については、記載も示唆もない。

5 そして、甲1発明においては、ユーザ名及びパスワードからなる利用者IDは認証用に用いられるにすぎず、甲第1号証に「このようにして、複数のユーザが特定のカメラを見ても、カメラとの接続は1つだけになる。」（13頁7～8行目）との記載があるとおり、複数のユーザが特定のカメラを見てもそのカメラとの接続は1つだけでよいのだから、わざわざ、センタ130側に対して付与されたグローバルIPアドレスを（動的IPアドレス・静的IPアドレスのいずれであっても）ユーザ名及びパスワードのそれぞれに対応付けて記憶するという構成を採用する必要がない。また、甲1発明においては、VPNを利用して、端末が互いにあたかもプライベートネットワークで接続されているようにみえるよう 10 しているため、VPN内の装置は、互いにプライベートIPアドレスで他の装置を特定するのが通常であり、相手端末の特定に必要なないグローバルIPアドレスを（動的IPアドレス・静的IPアドレスのいずれであっても）をユーザ名に対応付ける意味もない。

したがって、甲1発明において、センササーバ110の「アクセス装置338」等の記憶部に記憶されているセンタ130のIPアドレスが、ユーザ名と紐付けられていると理解することはできない。

イ 相違点2の認定について

前記アのとおり、甲1発明において、センササーバ110の「アクセス装置338」等の記憶部に記憶されているセンタ130のIPアドレスがユーザ名と紐付けられているとの記載はなく、また、そのように構成する必要もないから、動的IPアドレスであろうと静的IPアドレスであろう 25

と，甲1発明が「前記利用者データベースに登録されている前記監視端末端末情報であるIPアドレスを変更処理する手段」（構成要件1D vi）を備えていないことは明らかである。

ウ 小括

5 以上のとおり，本件審決における相違点の認定に誤りはなく，本件発明1と甲1発明との間には相違点1及び相違点2が存するから，本件発明1は甲1発明ではない。

10

そうすると，本件発明1が新規性を欠如するものではないとした本件審決の判断並びに相違点1及び相違点2が存することから本件発明2が新規性を欠如するものではないとした本件審決の判断には，誤りはない。

したがって，原告主張の取消事由は理由がない。

2 取消事由2（甲1発明を主引用例とする進歩性判断の誤り）について

(1) 原告の主張

15

仮に，本件発明1と甲1発明とが相違点1及び相違点2の点において相違するとしても，相違点1は本件特許の優先日当時の技術水準・周知技術から，容易想到であり，前記1(1)イの事情からすると，センササーバ110のいずれかの記憶部に記憶されたセンタ130のIPアドレスとして，静的IPアドレスではなく動的IPアドレスを用いることは当業者に容易に想到できた。

20

そうすると，相違点1及び相違点2を容易想到ではないとした本件審決の判断並びに相違点1及び相違点2が容易想到ではないことから直ちに本件発明2が進歩性を欠如するものではないとした本件審決の判断には，誤りがある。

したがって，本件審決は取り消されるべきである。

25

(2) 被告の主張

甲第1号証には，センタ130側のIPアドレスとして動的IPアドレス

5

を用いるという技術思想は、開示も想定もされておらず、仮に、動的IPアドレスを用いるとしても、その動的IPアドレスをユーザ名に対応付けする必要性がないから、そのような構成を採用する動機付けもないことからすると、甲1発明において、相違点1に係る「監視端末側に対して付与されたIPアドレスを含む監視端末情報が、利用者IDに対応付けられて登録されている利用者データベース」を備え、かつ、相違点2に係る「利用者データベースに登録されているIPアドレスを変更処理する手段」を備える構成とすることは容易想到ではない。

10

したがって、相違点1及び相違点2を容易想到ではないとした本件審決の判断並びに相違点1及び相違点2が容易想到ではないことから直ちに本件発明2は進歩性を欠如するものではないとした本件審決の判断には、誤りはなく、原告主張の取消事由は理由がない。

第4 当裁判所の判断

1 本件明細書の記載事項について

15

本件明細書（甲79）には、別紙1「本件明細書の記載事項」のとおりの記載事項があり、これによると、本件明細書には、本件発明に関し、次のとおりの開示があることが認められる。

20

(1) 本件発明は、通信回線を用いて監視端末が設置された特定領域を、利用者が所有する電話やパソコン等の情報端末を用いて、外出先からでも監視することを可能とする通信回線を用いた情報供給システムに関するものである（【0001】）。現状の警備システムとして、所定のセンサー等を配備し、そのセンサーの反応による警備会社への通報で警備会社の警備員がその家屋に急行するシステムがあるが、加入契約料が一般大衆にとって多大なものとなっており（【0003】、【0004】），通信回線を利用して、必要な時に限らず、頻繁に断続的にでも特定領域である例えば自宅内の様子を監視できるようにしたいといった要求がある（【0005】）。

25

しかしながら、これら監視システムにおいては、監視端末に通信回線を介して特定者以外の人間がアクセスして監視領域の画像等の監視情報を入手することができてしまうと、プライバシーが保護されなくなってしまうという問題があり、これら特定者以外の第三者が監視端末より監視情報を入手することが不可能なシステムが切望されていた（【0006】）。

本件発明は、上記した問題点に着目してなされたもので、常時接続回線を利用しているにも関わらず、特定者以外の第三者が監視端末より監視情報を入手することがきわめて困難で、かつ登録された利用者には、きわめて迅速に必要な監視情報を供給できるようにした通信回線を用いた情報供給システムを提供することを目的としている（【0007】）。

- (2) 上記目的を達成するために、本件発明は請求項1及び請求項2の構成をとった（【0008】）。
- (3) 本件発明の実施例としての監視システムは、登録している多数の利用者が個々に監視したい場所、例えば自宅等の被監視領域に設置される監視端末4と、該監視端末4並びにサービス利用者が所有する情報端末とに通信回線網5を介してデータ通信可能に接続されたサービス提供者が所有する管理コンピュータ3と、各監視端末側と基本的に常時接続されたインターネットサービスプロバイダー（ISP）である中継サーバ6と、監視サービスの利用者が操作するパソコン14やノートパソコン15や携帯電話11等の情報端末と、から主に構成され（【0011】、【図1】），監視端末4は、主に通信回線網5を介してサービス提供者が所有する前記管理コンピュータ3と、原則、常時接続され（【0012】），監視端末4を構成する（【0012】）監視ユニット1は通信部71を有しており、監視ユニット1側にはIPアドレスが割り当てられており、管理コンピュータ3と常時接続状態であるため、このIPアドレスが監視領域の特定用に利用されることになる（【0020】）。

- (4) 管理コンピュータ3は、①利用者からの接続による認証処理や、該利用者IDに対応して登録されている監視端末のIPアドレス（ここではグローバルIPアドレス）を検索する処理等を実施可能な演算能力に優れた中央演算処理装置（CPU）31や、②磁気ディスクや光磁気ディスクから成り、利用者を識別可能な識別符号（ID）に、該利用者の暗証番号並びに該利用者が監視したい場所に設置されている監視端末に付与されている前記したIPアドレスを対応付けている利用者データベース（なお、IDの基になるデータは利用者の電話番号、ID番号、アドレスデータ、パスワード、さらには暗号、人体の一部の違いを表現する指紋など）等が記憶されている記憶装置35等が接続されている（【0021】、【図5】）。
- (5) 管理コンピュータ3側においては、利用者Aの前記携帯電話11より送信されてきた利用者IDと暗証番号とを、記憶装置35に記憶されている利用者データベースの登録データと比較し、比較が一致して正規利用者と判断された場合において、管理コンピュータは、利用者に対応する監視端末又は監視ユニットが複数あるか否かを検索し、複数ある場合、利用者に対してアクセス可能な監視端末又は監視ユニットの種類やメニューを表示し、得たい情報の選択を促すようになっている。つづいて利用者データベースを用いて検索エンジンで検索を行い、この利用者データベースに利用者IDに対応付けて登録されている監視端末側のIPアドレス（當時接続のISPが割り振っているアドレス）を抽出し、例えば利用者Aに対応するものが監視端末4aである場合、該当する監視端末4aを構成する監視ユニット1に対して、通常常時接続状態のインターネット回線を利用して監視端末側のIPアドレスに特別な制御信号（コマンドデータ）を送信する。管理コンピュータ3がコマンドデータである制御信号を送信したことにより、各監視端末4から送信されてくる画像情報などは、監視端末側に振られたIPアドレスや所定のIDとが登録された利用者データベースを利用して処理される（【002

6】，【0029】，【0030】，【図7】)。

2 「甲1の記載事項」について

甲第1号証には、別紙2「甲1の記載事項」のとおりの記載事項があり（訳
は本件審決、甲80、乙1による。），これによると、本件審決が認定する前
記第2の3(2)ア（甲1発明）のとおりの開示事項があると認められる。
5

3 取消事由1（甲1発明を主引用例とする新規性判断の誤りの有無）について

(1) 相違点1の認定について

ア 本件発明1の「利用者データベース」について

(ア) 前記第2の2の特許請求の範囲の記載のとおり、構成要件1Bの「利
用者データベース」は、管理コンピュータ側に備えられるものであり、
10 「監視端末側に対して付与されたIPアドレスを含む監視端末情報」が、
「利用者ID」に「対応付けられて登録」されているものと規定されて
いる。

また、管理コンピュータ側は、「利用者の電話番号、ID番号、アド
レスデータ、パスワード、さらには暗号などの認証データの内少なくとも
15 一つからなる利用者IDである特定情報」入手し（構成要件1D i），
「この入手した特定情報が、前記利用者データベースに予め登録された
監視端末情報に対応するか否かの検索を行」い（構成要件1D ii），「前
記特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合、…この抽出された
監視端末情報に基づいて監視端末側の制御部に働きかけていく」（構成
20 要件1D iii）と規定されている。

そうすると、特許請求の範囲の記載からは、「利用者データベース」
は、記憶媒体の種類や構成等の限定は付されていないものの、入手する
特定情報から、あらかじめ登録された監視端末情報を検索することができ、
25 入手した特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合に当該監
視端末情報に含まれるIPアドレスを抽出し得る程度に、IPアドレス

を含む監視端末情報が利用者 ID に「対応付けられて登録されている」ものと理解することが相当である。

(イ) そこで、次に、本件明細書の記載をみると、前記 1 のとおり、本件発明の実施例において、「利用者データベース」は、磁気ディスクや光磁気ディスクからなる記憶装置 35 に記憶され、利用者の電話番号、ID 番号、アドレスデータ、パスワード、暗号、指紋等を基にした利用者を識別可能な符号である利用者 ID に、該利用者の暗証番号並びに該利用者が監視したい場所に設置されている監視端末に付与されている IP アドレスを対応付けているものであり（【0020】、【0021】、【図 5】），利用者の認証の際に参照されるとともに、利用者がアクセス可能な監視端末のグローバル IP アドレスを検索抽出するために参照されるものとされている（【0026】、【0029】、【0030】、【図 7】）。

本件明細書の記載によっても、「利用者データベース」は、利用者を識別できる情報（「利用者 ID」）に、当該利用者が監視したい場所に設置されている監視端末に付与されたグローバル IP アドレス（「監視端末情報」）が検索できる程度に対応付けられることを要するものと理解される（なお、実施例における記憶媒体の種類は単なる例示であることが明らかであるから、やはり、本件発明 1 において、「利用者データベース」の記憶媒体の種類や構成等に限定が付されたものと理解することはできない。）。

(ウ) 以上からすると、本件発明 1 の「利用者データベース」は、利用者を識別できる情報に監視端末側に付与された IP アドレス等の情報が、検索できる程度に対応付けられて登録されていることを要するものの、それで足り、記憶媒体の種類や構成等が具体的に限定されているものではないと解されるが、利用者を識別できる情報と IP アドレスが関連性な

く記憶され、両者がシステム動作中に単にあい続いて利用されているだけの関連性しか有しない場合には、前記(ア)において説示した意味合いにおいて、当該監視端末情報に含まれるIPアドレスを抽出し得る程度に、IPアドレスを含む監視端末情報が利用者IDに「対応付けられて登録されている」ものということはできないから、「利用者データベース」が構成されているとはいえないと解するのが相当である。

イ 甲1発明におけるIPアドレスの記憶について

(ア) 甲1発明において、センタ130とセンササーバ110との間のリンク120は、公衆交換電話網(PSTN)を横切る暗号化VPNとなっており(甲1の4頁12行ないし5頁7行目)，そして、入りネットワーク接続316は電話事業者アクセス装置388に接続され、電話事業者アクセス装置388は暗号化装置386に接続され、暗号化装置386はハブ382に接続され、ハブ382はカメラサーバ380に接続され、カメラサーバ380はメディアアグリゲータ374に接続され、メディアアグリゲータ374はカメラ370～372に接続されている(同8頁24行ないし9頁8行目)。また、センササーバ110の画像サーバ330はインターネットプロトコルを用いたHTTP, Telnetで、保育所(センタ130)に配置されたカメラ(370, 371, 372)と通信を行う(同16頁23ないし26行目, 16頁32ないし35行目)。

甲第1号証には、IPアドレスが記憶される記憶部に関する記載はないが、センササーバ110は、インターネットプロトコルを用いてセンタ130に配置されたカメラと通信を行うものであるから、宛先アドレスとしてセンタ130側に付与されたグローバルIPアドレスを必要とすることや、センタ130内の装置相互は通常プライベートIPアドレスで他の装置を特定することからみて、甲1発明において、センササー

5

10

15

20

25

バ110のどこかの記憶部が、センタ130のアクセス装置388又はその先の暗号化装置386に付与されたグローバルIPアドレスを記憶していると認められる。

(イ) ここで、甲1発明は、ユーザがログインボタンをクリックするとプロセスは状態412に進み（11頁28行ないし12頁7行目、図4），
5 状態412において、ユーザは、「センタコード」、「ユーザ名」、「パスワード」を提供し、データベースサーバ360がデータベース362にアクセスし、その特定のセンタについてのユーザ名及びパスワードの組合せの全てをチェックして、ユーザが入力したユーザ名を検索し、パスワードを比較することによりユーザの認証を行い（12頁8行ないし1
10 4行目、図4），Webサーバ350は、センタコードにより識別されるセンタにおいて、特定のユーザが見ることのできるカメラ名のリストを得るために、データベース362をチェックすることを、データベースサーバ360に対して要求し、認証されたユーザに対して当該ユーザがアクセス可能なカメラ名のリストを表示し（12頁18行ないし26行目、図4），Webサーバ350は、特定のカメラのリンクに対する要求を受信した後、データベースサーバ360に問い合わせて、特定のユーザがカメラにアクセスできることを確認し、アクセスできるならば、
15 Webサーバ350は、画像サーバ330のセンサ・プロセスへの要求によって画像の取得を開始すると同時に、配信サーバ340のユーザ・プロセスへの要求によって画像の配信を開始し（14頁9行ないし22行目），「If more than one user is trying to view images from that particular camera, the image server 330 does not contact the camera additional times, but rather the distribution server 340 just establishes more connections between the data storage 362 and the authorized viewers.」（13頁4行目。）（訳）「複数
20 25

のユーザがその特定のカメラからの画像を見ようとする場合、画像サーバ330は、カメラに追加で接触するのではなく、むしろ、配信サーバ340は、データストレージ362と認証視聴者との間のより多くの接続を確立する。」），「このようにして、複数のユーザが特定のカメラを見ていても、カメラとの接続は1つだけになる。」（13頁7ないし8行目）という構成になっている。

5

10

15

このように、甲1発明は、特定のセンタについてユーザの認証をし、当該特定のセンタにおいて当該ユーザがアクセスできるカメラ名のリストを表示し、当該ユーザがアクセスできるカメラの画像を当該ユーザに配信するものであるから、データベース362には、センタコードとユーザ名とパスワードとアクセス可能なカメラ名が対応付けられて記憶されていると理解することはできる。また、甲1発明において、センタ130側に付与されたIPアドレスをセンササーバ110側が記憶する場合、直接対応するセンタコード又はアクセス対象であるそれぞれのカメラ名に対応付けてIPアドレスが記憶されていると理解するのが自然である。

20

他方、甲第1号証には、ユーザ名又はパスワードと、センタ130側に付与されたIPアドレスとを対応付けているとする記載はない。その上、上記の甲1発明の構成によれば、ユーザ名又はパスワードと、センタ130側に付与されたIPアドレスとを対応付ける必要性はないから、甲1発明においてそのような対応付けがされていることを甲第1号証から読み取ることもできない。

25

ウ 以上からすると、甲1発明については、本件発明1の「監視端末情報」に相当するセンタコードと本件発明1の「利用者ID」に相当するユーザ名、パスワードとが対応付けられて登録されているデータベースを有することは認められるが、監視端末側に対して付与された「IPアドレス」と

5

10

「利用者 ID」とが対応付けられていないから、この対応付けを登録したデータベースは存在しないことになる。そうすると、甲 1 発明は、前記ア(ウ)で示した「当該監視端末情報に含まれる IP アドレスを抽出し得る程度に、IP アドレスを含む監視端末情報が利用者 ID に対応付けられて登録されているもの」ということはできないから、本件発明 1 は、本件審決の認定する相違点 1 の点において甲 1 発明と相違する。そして、本件発明 1 は、「利用者データベース」を備えることによって、IP アドレスを含む監視端末情報が、利用者 ID に対応付けられて登録され、この IP アドレスを変更処理する手段を備えることによって、登録された利用者に迅速に必要な監視情報を供給できるなどの作用効果を奏するものであるから（本件明細書【0007】、【0008】），相違点 1 は実質的なものである。

エ 原告の主張について

15

原告は、本件発明 1 の「利用者データベース」は、管理コンピュータ側のいずれかの記憶部に記憶されている監視端末側の IP アドレスと利用者 ID とが紐付けられるなど一定の関係にあればよく、甲 1 発明の「アクセス装置 338」等と「データベース 362」とは相互に情報を交換してインターネット通信を可能としているから、この両者を合わせた集合体が本件発明 1 の「利用者データベース」に相当する旨主張する。

20

25

本件発明 1 の「利用者データベース」は、前記アのとおり解釈すべきものであるところ、確かに、甲 1 発明において、センササーバ 110 の「データベース 362」に記憶されているセンタコード、ユーザ名、ユーザパスワード、カメラ名と、センササーバ 110 中に記憶されたセンタ 130 側に付与された IP アドレスとは、それらがあいまって利用されることでセンタ 130 のカメラ 370～372 の画像をセンササーバ 110 が入手できることになるから、両者は無関係とはいえない。しかしながら、両

5

者はただ単にあい続いて利用されたというだけであり、IPアドレスが直接に対応付けられているのはセンタコード又はそれぞれのカメラ名であって、「ユーザ名」等の情報をもってセンタ130側に付与されたIPアドレス情報が特定されるよう記録されているなどの関連性があるわけではないから、前者と後者は「対応付けられて登録されている」ものとは解し得ない。

原告の主張は、本件発明1の特許請求の範囲の記載に基づく主張とはいえない、採用することができない。

才　まとめ

10

以上によれば、甲1発明において、前記管理コンピュータ側には、監視端末側に対して付与されたIPアドレスを含む監視端末情報が、利用者IDに対応付けられて登録されている利用者データベースを備えることが特定されていない点を相違点（相違点1）と認定し、これを実質的な相違点と判断した本件審決の認定に誤りはない。

15

(2) 小括

20

以上のとおりであるから、相違点2の認定の当否を検討するまでもなく、本件発明1は新規性を欠如せず、また、本件発明2は本件発明1に従属する請求項であるから、甲1発明が、構成要件2A及び2Bの構成を有するか否かを検討するまでもなく新規性を欠如しないことが明らかであり、本件審決の新規性判断に誤りはない。

したがって、取消事由1は理由がない。

4 取消事由2（甲1発明を主引用例とする進歩性判断の誤り）について

(1) 相違点1の容易想到性について

25

原告は、相違点1について、本件特許の優先日当時の技術水準・周知技術から、容易想到である旨を主張するが、相違点1に関する上記優先日当時の技術水準・周知技術について、これを具体的に主張、立証しない。いずれに

せよ、前記 3において認定判断したとおり、甲 1 発明において、センタ 1 3 0 側に付与された I P アドレスをユーザ名やユーザパスワードといった利用者 I D と対応させてセンササーバ 1 1 0 に記憶する技術的な必要性はなく、このようにする動機付けはない。

5 したがって、相違点 1 に係る本件発明 1 の構成は、当業者において容易に想到できたものとはいえない。

(2) 小括

以上によれば、相違点 2 の容易想到性判断の当否を検討するまでもなく、本件発明 1 は進歩性を欠如せず、また、本件発明 2 は本件発明 1 に従属する請求項であるから、甲 1 発明が、構成要件 2 A 及び 2 B の構成を有するか否かを検討するまでもなく進歩性を欠如しないことが明らかであり、本件審決の進歩性判断に誤りはない。

したがって、取消事由 2 は理由がない。

5 結論

15 よって、原告主張の取消事由は理由がないから、原告の請求を棄却することとして、主文のとおり判決する。

知的財産高等裁判所第 4 部

20

裁判長裁判官

菅 野 雅 之

25

裁判官

本 吉 弘 行

裁判官

中 村 恭

(別紙1)

本件明細書の記載事項

5 【技術分野】

【0001】

本発明は、通信回線を用いて監視端末が設置された特定領域を、利用者が所有する電話やパソコン等の情報端末を用いて、外出先からでも監視することを可能とする通信回線を用いた情報供給システムに関する。

10 【背景技術】

【0002】

従来より、家を留守にした場合、泥棒の侵入や火気の始末を気にしなければならず、今日のような治安情勢の悪化に伴い、ますますこのような心配は増すばかりである。そのため、近年警備会社と契約を行うことにより、泥棒の侵入や火災等の発生を未然に防止する警備代行業務を行ってもらう個人宅、会社等が増加している。

【0003】

現状の警備システムとして、所定のセンサー等を配備した家屋等に泥棒が侵入した場合、センサーの反応による警備会社への通報で警備会社の警備員がその家屋に急行するシステムがある。

【0004】

しかし、このようなマンパワーを利用するシステムであっては、警備員の人工費が極めて高い割合を占めるため、加入契約料が一般大衆にとって多大なものとなり、これ以上の急激な増加は望めないのが現状である。

【0005】

このため、通信回線（有線、無線を含む）を利用して、必要な時、また心配になった時に限らず、頻繁に断続的にでも特定領域である例えば自宅内の様子を監視で

きるようにならうといつた要求がある。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

5 しかしながら、これら監視システムにおいては、前記監視端末に通信回線を介して特定以外の人間がアクセスして監視領域の画像等の監視情報を入手することができてしまうと、プライバシーが保護されなくなってしまうという問題があり、これら特定者以外の第三者が監視端末より監視情報を入手することが不可能なシステムが切望されていた。

10 【0007】

よって、本発明は上記した問題点に着目してなされたもので、常時接続回線を利用しているにも関わらず、特定者以外の第三者が監視端末より監視情報を入手することがきわめて困難で、かつ登録された利用者には、きわめて迅速に必要な監視情報を供給できるようにした通信回線を用いた情報供給システムを提供することを目的としている。

15 【課題を解決するための手段】

【0008】

上記目的を達成するために、本発明の情報供給システムは、インターネットや電話網からなる通信回線網の中に設置されている管理コンピュータに於ける通信回線を用いた情報供給システムであつて、

前記管理コンピュータ側には、監視目的に応じて適宜選択される監視手段を有する監視端末側に対して付与されたIPアドレスを含む監視端末情報が、利用者IDに対応付けられて登録されている利用者データベースを備え、前記監視端末側は前記管理コンピュータ側と前記通信回線網を介して接続可能とされており、

20 前記管理コンピュータ側は、

インターネットや電話網からなる通信回線網を利用してアクセスしてくる利用者

- の電話番号，ＩＤ番号，アドレスデータ，パスワード，さらには暗号などの認証データの内少なくとも一つからなる利用者ＩＤである特定情報を入手する手段と，この入手した特定情報が，前記利用者データベースに予め登録された監視端末情報に対応するか否かの検索を行う手段と，
- 5 前記特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合，インターネットや電話網からなる通信回線網を利用して，この抽出された監視端末情報に基づいて監視端末側の制御部に働きかけていく手段と，
- インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して，前記監視端末側によつて得られた情報を入手する手段と，
- 10 この監視端末側から入手した情報を，インターネットや電話網からなる通信回線網を用いて，前記特定情報を送信してアクセスした利用者に供給する手段と，
- 特定できる監視端末側から前記管理コンピュータ側のグローバルIPアドレスに對して接続する接続処理を受け付け，前記利用者データベースに登録されている前記監視端末情報であるIPアドレスを変更処理する手段と，
- 15 を備えていることを特徴としている。

(関連する態様)

- 本発明の情報供給システムの態様として，インターネットや電話網からなる通信回線網の中に設置された管理コンピュータに於ける通信回線を用いた情報供給システムであつて，
- 20 監視カメラ，監視ビデオ等の監視目的に応じて適宜選択される監視端末に対して付与されたIPアドレスを含む監視端末情報が，利用者IDに対応付けられて登録されている利用者データベースを備え，
- 25 インターネットや電話網からなる通信回線網を利用してアクセスしてくる利用者の電話番号，ID番号，アドレスデータ，パスワード，さらには暗号などの認証データの内少なくとも一つからなる利用者IDである特定情報を入手するステップと，この入手した特定情報が，前記利用者データベースに予め登録された監視端末情

報に対応するか否かの検索ステップと，

前記特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合，前記管理コンピュータがインターネットや電話網からなる通信回線網を利用して，この抽出された監視端末情報に基づいて監視端末の制御部に働きかけていくステップと，

- 5 前記管理コンピュータが，インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して，前記監視端末によって得られた情報を入手するステップと，

この監視端末から入手した情報を，前記管理コンピュータが，インターネットや電話網からなる通信回線網を用いて，前記特定情報を送信してアクセスした利用者に供給するステップと，

- 10 前記管理コンピュータが，特定できる監視端末側からのIPアドレス変更要求を受け付け，前記利用者データベースに登録されている前記監視端末情報であるIPアドレスを変更処理するステップと，

からなる通信回線を用いた情報供給システムを特徴とするものであり，利用者データベースを状況によって素早く更新し，利用者の次なるアクセスに瞬時に対応できるようにできるものである。

ここで，監視端末からのIPアドレス変更要求を受け付ける際，前記利用者データベースに登録されている監視端末IDを受け付け，この監視端末IDが適正な場合のみ，IPアドレス変更要求に応じるステップを有してなることが好ましく，このようにすればより確実な利用者データベースの管理ができることになる。

- 20 このシステムに必要な監視端末が，常時接続状態のまま，IPアドレスが変更された場合は，前記監視端末は，古いIPアドレスと新しく与えられたIPアドレスとの違いを判断し，相違する場合は，内部にメモリーされた管理コンピュータのグローバルIPアドレスに対して自ら接続処理し，自己の監視端末IDを基に新たなIPアドレスを更新登録するように要求できる自己接続機能を有していることが好ましく，別の例として，監視端末が，インターネットの新たな接続または再接続可能時，監視端末は，その内部にメモリーされた管理コンピュータのグローバルIP

アドレスに対して自ら接続処理する機能が設けられており、自己の監視端末 ID を基にその時点手付与されている IP アドレスを更新登録するように要求できる自己接続機能を有していることが好ましく、さらに別の例として、監視端末が、常時接続状態のまま IP アドレスが変更された場合、またはインターネットの再接続可能時、監視端末は、その内部にメモリーされた管理コンピュータのグローバル IP アドレスに対して自ら接続処理する機能が設けられており、自己の古い IP アドレスを基にその時点手付与されている IP アドレスを更新登録するように要求できる自己接続機能を有していることが好ましい。この例の場合は、既に利用者データベースに、監視端末に対応する古い IP アドレスが存在しておりこれによっても監視端末の認証が可能である。
5
10

さらに、管理コンピュータは、利用者がアクセスしてきた際、利用者データベースの中から監視端末 ID の検索により、利用者に対応する監視端末または監視ユニットが複数ある場合、利用者に対してアクセス可能な監視端末または監視ユニットの種類やメニューを表示し、得たい情報の選択を促すようになっており、管理コンピュータは登録された全ての監視端末の情報をとる必要がなく、指摘された監視端末のみへのアクセスが可能となる為、利用者に無駄な待ち時間などを与えないようになる。

15

前記特定情報に対応する監視端末情報が存在する場合、前記管理コンピュータがインターネットや電話網からなる通信回線網を利用して、この抽出された監視端末情報に基づいて監視端末の制御部に働きかけ、前記管理コンピュータが、インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して、前記監視端末によって得られた情報を入手するステップ時、監視端末に接続不能な状態、若しくは監視端末からの情報が前記管理コンピュータに送信されてこない状態が、前記管理コンピュータで確認された時に、所定の異常通知をアクセスした利用者に送信できるようになると好ましい。すなわち管理コンピュータでデータを待つ時間を所定の時間と設定し、セッション管理することにより、待ち時間内にデータが得られないとき、アク

20
25

セスしてきた利用者をいつまでもも待たせることなく情報が取れない旨のメッセージを送ることによりサービスの向上が図れる。

前記管理コンピュータが、インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して、前記監視端末によって得られた情報を入手する際、この送信されてくる情報が所定の圧縮アルゴリズムにて圧縮処理された画像の圧縮データであり、前記管理コンピュータは、この圧縮データを記憶装置に一時記憶し、前記アクセスしてくる利用者の情報端末への通信回線のデータ伝送速度に合わせて、前記一時記憶された圧縮データを送信するようになっていると好ましく、利用者のどのような機種の端末にも対応できることになる。
5

少なくとも本発明の情報供給監視端末は、インターネットや電話網からなる通信回線網の中に設置された管理コンピュータを用いた情報供給システムに適用される監視端末であり、
10

特定できる前記監視端末側からのIPアドレス変更要求を受け付け、前記利用者データベースに登録されている前記監視端末情報であるIPアドレスを変更処理するステップを実行できるようになっている管理コンピュータに対して利用される監視端末であり、
15

前記管理コンピュータにIPアドレス変更要求する監視端末が、監視カメラ、監視ビデオ等の機能を有し、

この監視端末側のメモリーに、前記管理コンピュータのIPアドレスが記憶され、
20 この記憶された管理コンピュータのIPアドレスに対して、自己の監視端末IDを基にその時点で付与されているIPアドレスを更新登録するように要求できる機能を有していることを特徴としている。

少なくとも本発明の情報供給監視端末は、インターネットや電話網からなる通信回線網の中に設置された管理コンピュータを用いた情報供給システムに適用される監視端末であり、
25

監視カメラ、監視ビデオ等の監視目的に応じて適宜選択される監視端末に対して

付与された IP アドレスを含む監視端末情報が、利用者 ID に対応付けられて登録されている利用者データベースを備え、

インターネットや電話網からなる通信回線網を利用してアクセスしてくる利用者の電話番号、ID 番号、アドレスデータ、パスワード、さらには暗号などの認証データの内少なくとも一つからなる利用者 ID である特定情報を入手するステップと、

この入手した前記特定情報が、前記利用者データベースに予め登録された前記監視端末情報に対応するか否かの検索ステップと、

更に、特定できる前記監視端末側からの IP アドレス変更要求を受け付け、前記利用者データベースに登録されている前記監視端末情報である IP アドレスを変更処理するステップと、を少なくとも実行するようになっている管理コンピュータに対して利用される監視端末であり、

前記管理コンピュータに IP アドレス変更要求する監視端末が、

この監視端末側のメモリーに、前記管理コンピュータの IP アドレスが記憶され、この記憶された管理コンピュータの IP アドレスに対して、自己の監視端末 ID を基にその時点で付与されている IP アドレスを更新登録するように要求できる機能を有していることを特徴としている。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

以下、図面に基づいて本発明の実施例を説明する。

【実施例 1】

【0010】

まず、図 1 …は、本実施例の特定領域の監視システムの構成を示すブロック図であり、図 3 は、本実施例の特定領域の監視システムに用いた監視端末を示す外観斜視図であり、図 4 は、前記本実施例において用いた監視端末の構成を示すブロック図であり、図 5 は、本実施例において用いた管理コンピュータの構成を示すブロック図である。

【0011】

まず、本実施例の特定領域の監視システムは、図1に示すように、登録している多数の利用者（A. B. C... Z...）が個々に監視したい場所、例えば自宅等の被監視領域（a. b. c... z...）に設置される監視端末4（4 a. 4 b. 4 c... 5 4 z...）と、該監視端末4並びにサービス利用者が所有する情報端末とに通信回線網5を介してデータ通信可能に接続されたサービス提供者が所有する管理コンピュータ3と、各監視端末側と基本的に常時接続されたインターネットサービスプロバイダー（I S P）である中継サーバ6、監視サービスの利用者が操作するパソコン14やノートパソコン15や携帯電話11等の情報端末と、から主に構成されている。
10

【0012】

また、本実施例に用いた監視端末4（4 a. 4 b. 4 c... 4 z...）は、図1に示すように、主に通信回線網5を介してサービス提供者が所有する前記管理コンピュータ3と原則、常時接続されている。この例によると、監視端末4 a～4 cは、
15 ネットワークを介して管理コンピュータ3と常時接続を可能とするA D S L（D S L）、いわゆる非対称デジタル加入者線方式で接続されており、監視端末4 a～4 cは、データの送受信を実施する通信装置であるセットトップボックス2と、該セットトップボックス2に接続されて特定領域の画像や音等の監視情報を収集する監視ユニット1とから構成されている。…

【0013】

この図1に示した本実施例において用いた監視ユニット1は、図3に示すように、天井等に配置可能な箱状の筐体50の下面に、透明なドーム状のカバー68が形成されているとともに、該カバー68の内部には監視手段である監視用C C Dカメラ55と、該監視用C C Dカメラ55の監視方向を左右上下に変更可能な方向変更装置58が内在されているとともに、前記筐体50の側面からは、前記セットトップボックス2と接続される通信ケーブル51が導出され、更に他の側面には、監視領
25

域の音を集音可能な集音マイク 53 が設けられている。

【0014】

また、この監視ユニット 1 の筐体 50 内部の構成は、図 4 に示すように、データ通信を行う通信部 71 と、後述する MPU65 が行う制御においてワークメモリとして使用されるとともに、後述するデジタルシグナルプロセッサ (DSP) 56 にて圧縮された画像データ或いは音声データを一時記憶する SRAM70 と、前記集音マイク 53 に接続されて入力音をデジタルデータに変換する A/D コンバータである PCMコーデック 52 と、内部にレンズにて結像された画像をデジタルのデータ列として出力可能な電荷結合素子 (CCD) 54 を内蔵する監視用 CCD カメラ 55 と、前記 PCMコーデック 52 並びに電荷結合素子 (CCD) 54 より出力された音声データ並びに画像データを所定の圧縮アルゴリズム (MPEG, JPEG 等の方式) にて圧縮処理するデジタルシグナルプロセッサ (DSP) 56 や、前記監視用 CCD カメラ 55 の撮影方向の移動を行う方向変更装置 58 や、パイルオフランプ (LED) 69 の点灯するドライバ 59 や、これら各部に図 4 に示すように接続され、各部の制御等の処理を実施する MPU65 とから構成され、該 MPU65 内部には、該 MPU65 が実施する前記監視用 CCD カメラ 55 や方向変更装置 58 並びに集音マイク 53 等の監視手段並びに監視手段の周辺デバイスの起動や停止等の制御内容が記述された制御プログラム等が記憶された内部 ROM66 を有している。尚、図 4 において白矢印は制御信号を示し、黒矢印は主にデータ信号を示す。

【0019】

次いで、この監視ユニット 1 に接続されるとともに、前記通信回線網 5 (ADSL 回線) に接続されて、管理コンピュータ 3 との間にデータの送受信を行う通信手段であるセットトップボックス 2 の構成は、図 10 に示すように、前記監視ユニット 1 である監視端末や、パソコンコンピュータを接続する ADSL 送受信機、およびアナログ電話機を接続する端子が設けられ、これらは交換局に繋がる電話回

線にフィルタを介して接続されている。ここで交換局においては、周波数帯域を基準にして電話交換機もしくはADSL送受信機とにフィルターを介して振り分けられる。このように、この実施例では、ADSLを利用するため定料金で常時接続のサービスが可能となっており、管理コンピュータ3に新しい画像情報が逐次送信されてくることになる。
5

【0020】

また、本実施例の監視ユニット1は前述のように通信部71を有しており、監視ユニット1側にはIPアドレスが割り当てられており、管理コンピュータ3と常時接続状態であるため、このIPアドレスが監視領域の特定用に利用されることになる。
10

【0021】

次いで、これら監視ユニット1とセットトップボックス2とから構成される各監視端末4（4a. 4b. 4c... 4z...）からのデータ圧縮された画像（並びに音データ）が中継サーバ6を介してインターネット網で送信され、それを受信する前記管理コンピュータ3の構成は、図5に示すように、コンピュータ内部にて比較的高速にてデータの送受を行うデータバス30に、利用者からの接続による認証処理や、該利用者IDに対応して登録されている監視端末のIPアドレス（ここではグローバルIP）を検索する処理や、受信した画像並びに音データを該利用者の情報端末である例えば携帯電話11に送信するデータ転送処理を実施可能な演算能力に優れた中央演算処理装置（CPU）31や、前記CPU31のワークメモリ等に使用されるRAM32や、ディスプレイ等の表示装置34や、キーボードやマウス等の入力装置36や、接続サービスの実施履歴等の登録に使用される現在の時刻情報や任意の年月日の曜日等のカレンダー情報を出力可能なリアルタイムクロック（RTC）37、前記監視端末を構成するセットトップボックス2とのデータ通信を比較的高速にて実施可能な回線が接続可能とされた監視端末用通信回線基板38と、利用者の情報端末である携帯電話11等とのデータ通信を比較的高速にて実施
15
20
25

可能な通信回線が接続可能とされた利用者用通信回線基板33と、磁気ディスクや光磁気ディスクから成り、利用者を識別可能な識別符号（ID）に対応付けて該利用者の暗証番号並びに該利用者が監視したい場所に設置されている監視端末に付与されている前記したIPアドレスに基づいた利用者データベース（DB）（なお、
5 IDも基になるデータは利用者の電話番号、ID番号、アドレスデータ、パスワード、さらには暗号、人体の一部の違いを表現する指紋など）や、前記データ転送処理内容が記述されたデータ転送プログラム等が記憶されている記憶装置35と、が接続された比較的処理能力に優れたコンピュータとされている。

【0022】

10 尚、本実施例に用いた前記通信回線基板33からは、利用者が所持する情報端末である携帯電話11等からのアクセス時において、記憶装置35に登録されたデジタルデータに基づき、該利用者へ利用者IDと暗証番号との入力を促すガイダンスが送信されるようになっている。なお携帯電話やPCが所有するID（グローバルIPアドレス、利用者ID）がアクセス信号に乗調されて送られ、管理コンピュータ3へのアクセス時に管理コンピュータ3がこのデータを受け取れるものであれば、利用者への負担をかけずにその利用者の権能やその利用者に対応する監視端末を検索できることになる。また所定のガイダンスを、音声として発呼者である利用者に送信することも出来、その場合、音声のデジタルデータをアナログの音声に変換して送信可能なA/D変換部（図示略）を設けるとよい。
15

【0023】

また前記通信回線基板33には、アクセス者の電話番号データを取り出す電話情報受信手段としてのコールID検出部（図示略）を設けることもでき、アクセス者の電話番号データを前記中央演算処理装置（CPU）31に対して出力して利用者IDを確認することもできる。

【0025】

以下、本実施例の監視システムにおける監視処理の流れについて、図7のフロー

図に基づき説明すると、まず利用者Aは、外出先等において、監視端末1が設置されている自宅の様子が不安になった場合に、例えば自分が所持している携帯電話11から前記監視サービス提供者が所有する管理コンピュータ3にインターネットアクセスし、ガイダンスに従って自分の利用者IDと暗証番号とを、携帯電話11を操作して入力する。なお携帯電話やPCが所有するID(グローバルIPアドレス、利用者ID)が、アクセス信号に乗調されて送られ、管理コンピュータ3へのアクセス時に管理コンピュータ3にこのデータが届けば、特別なガイダンスに従う認証処理は利用者側には必要ない。

【0026】

10 管理コンピュータ3側においては、利用者Aの前記携帯電話11より送信された利用者IDと暗証番号とを、前記記憶装置35に記憶されている利用者DBの登録データと比較し、比較が一致して正規利用者と判断された場合において、管理コンピュータは、利用者に対応する監視端末または監視ユニットが複数あるか否かを検索し、複数ある場合、利用者に対してアクセス可能な監視端末または監視ユニットの種類やメニューを表示し、得たい情報の選択を促すようになっている。この場合、管理コンピュータは登録された全ての監視端末の情報をとる必要がなく、指摘された監視端末のみへのアクセスが可能となる為、利用者に無駄な待ち時間などを与えないようにできる。つづいて該利用者DBを用いて検索エンジンで検索を行い、この利用者DBに利用者IDに対応付けて登録されている監視端末側のIPアドレス（常時接続のISPが割り振っているアドレス）を抽出し、例えば利用者Aに対応するものが監視端末4aである場合、該当する監視端末4aを構成するここでは監視ユニット1に対して、通常常時接続状態のインターネット回線を利用して監視端末側のIPアドレスに特別な制御信号（コマンドデータ）を送信する。この制御信号は、画像等の情報を取得して管理コンピュータ側へ送るように指示する要求信号であればどのような信号でも良いが、不正アクセス防止のために暗号化され、監視端末側で復号化処理をすると好ましい。すなわち、管理コンピュータ3

と監視端末4 a側の通信制御部、すなわち図4のMPU65と交信し、画像を要求できるシステムになっていればよい。なお、利用者Aに対応する監視端末が複数ある場合は、利用者に対してアクセス可能な監視端末の種類やメニューを表示し、得たい情報の選択を促すようになっている。後述するが、一個の通信部に対して監視端末が複数接続されていても良い。

【0027】

前記制御信号（コマンドデータ）を受けて正規な管理コンピュータからの要求であると判断した監視ユニット1は、これら起動状態にある監視用CCDカメラ55により撮影された画像データ、並びに前記集音マイク53により集音され前記PCMコーデック52によりデジタル化された音データは、前記DSP56により所定のデータ圧縮方式であるMPEG方式（JPEG方式など）により圧縮データに変換され、該圧縮データが前記通信部60よりセットトップボックス2に送られ、管理コンピュータ3にインターネット網を介して監視用通信回線基板38を通じて送られるようになっている。

【0029】

本例では中継サーバ6を経由して監視ユニット1と管理コンピュータが接続されているが、これは、監視ユニット側に常時固定のIPアドレスが存在していない為であり、中継サーバ6が一般の常時接続ISP業務として、監視ユニット側に特定のIPアドレスを保証してインターネット網に向けて前記管理コンピュータのアドレス、すなわちIPアドレスと交信を可能にしている。管理コンピュータ3側の監視端末用通信回線基板38およびCPU31は、接続されている各監視端末4の特定を行っており、管理コンピュータ3がコマンドデータである制御信号を送信したことにより、各監視端末4から送信されてくる画像情報などは、監視端末側に振られたIPアドレスや所定のIDとが登録された利用者データベース（DB）を利用して処理される。なお、監視端末の特定されない情報に対しては通信拒否を行う。

【0030】

つまりは前記において管理コンピュータ3が本来呼び出した所定の監視端末4aからの画像情報などは、監視端末側に振られたIPアドレスや所定のIDに基づいて、対応するアクセス者（利用者A）にデータが送信される。なお、管理コンピュータと監視端末とがインターネットで常時繋がっており、相互通信で互いにコミュニケーション状態であるため、前記コマンドデータに続いているいろいろなコマンドを相互にやりとりできることは明らかである。
5

【0031】

この監視端末4aから送信された画像並びに音を含む圧縮データは、前記記憶装置35に一時記憶（蓄積）されて、通信回線基盤33を介してアクセスしてきた情報端末の機種情報（携帯電話、PCなど）を得ると共に、この得られる情報に基づきアクセスしてくる利用者（ここでは利用者A）の情報端末の機種情報（携帯電話、PCなど）に対応させて画像フレーム調整などを施し、更に、利用者の情報端末へ、前記一時記憶（蓄積）された圧縮データが適宜なファイル形式、例えば携帯電話にあってはC-H T M L、パーソナルコンピュータにあってはH T M L等に変換されて送信される。
10
15

【0033】

これら利用者の情報端末である携帯電話11へ送信された前記圧縮データを含む変換データは、適宜に解凍されて画像データが表示画面16に表示されるとともに、音データがD/A変換されて前記イアホン端子口17より出力することもできる。

【0034】

なお、始めに管理コンピュータ3と監視端末4との回線接続を行うときは、管理コンピュータ3側の監視端末用通信回線基板38は、監視端末側から送信されるIPアドレスや所定のIDを受け付け、監視端末側に振られたIPアドレスや所定のIDとが登録された利用者データベース（DB）を利用して、前記C P U 3 1で検索し、この送信内容が正規の監視端末4aからのものであるかを確認して回線接続を完了する。
20
25

【0035】

ここで、前記したように監視端末側はISPからIPアドレスが割り振られているが、ISPの都合や、停電や、一時的回線切断等が生じると、ISPであるプロバイダーは次に常時接続の状態に処理する際、監視端末側に新たなIPアドレスを5振り直すことが多々生じる。このような事態になると、すでに管理コンピュータ側の利用者DBに登録された監視端末の住所であるIPアドレスの変更を余技なすさることになる。そこで監視ユニット1内の前記MPU65は、基本的に通信部71の制御を行っているわけであるが、IPアドレスの管理（図7に示されるIPアドレス管理部としての機能）も行っており、現在与えられたIPアドレスは常時メモリーされている。
10

【0036】

一時的回線切断時にあっては、このMPU65は、前述の接続開始時の処理と同様、インターネットの再接続時、必ず内部ROM66にメモリーされた管理コンピュータ3のグローバルIPアドレスに対して自ら接続処理する機能が設けられており、新たなIPアドレスを登録するように要求できる自己接続機能を有している。
15

【0037】

すなわちIPアドレスが変更された場合は、この新しいIPアドレスをメモリーし、更新処理を行う。続いて管理コンピュータ3のグローバルIPアドレスに対して自ら接続処理を開始する。この接続処理にあっては、利用者データベース(DB)に記録されている監視端末側に振られたIPアドレスとともに登録された所定のID、すなわち監視端末IDを接続用のパラメータとして管理コンピュータに送り、新たなIPアドレスを登録するように要求する。
20

【0038】

接続状態でIPアドレスが変更された場合は、前記MPU65は、現在のIPアドレスと新しく与えられたIPアドレスとの違いを判断し、相違する場合は、内部ROM66にメモリーされた管理コンピュータ3のグローバルIPアドレスに対し
25

て自ら接続処理し、新たなIPアドレスを登録するように要求できる自己接続機能を有している。

【0039】

すなわち図8に示されるように、MPU65の機能として、IPアドレスに変更が発生したか否かの判断をする。変更がない時には、待機状態を維持する。変更された場合は、この新しいIPアドレスをメモリーし、更新処理を行う。続いて管理コンピュータ3のグローバルIPアドレスに対して自ら接続処理を開始する。この接続処理にあっては、利用者データベース(DB)に記録されている監視端末側に振られたIPアドレスとともに登録された所定のID、すなわち監視端末IDを接続用のパラメータとして管理コンピュータに送り、新たなIPアドレスを登録するように要求する。

【0040】

管理コンピュータ側は、図9に示されるように、接続に際して監視端末IDである接続用のパラメータの有無を判断する。接続用のパラメータが送られてこない場合は、アクセスの拒否を行う。接続用のパラメータが送られて来ており、この監視端末IDが利用者データベース(DB)に登録されている場合は、接続処理を行う。つづいて利用者データベース(DB)から対象の監視端末を検索、抽出する。さらに利用者データベース(DB)の古いIPアドレスに代えて新たなIPアドレスを更新処理する。

【0041】

また、監視端末が、常時接続状態のままIPアドレスが変更された場合、またはインターネットの再接続可能時、監視端末は、その内部にメモリーされた管理コンピュータのグローバルIPアドレスに対して自ら接続処理する機能が設けられており、自己の古いIPアドレスを基にその時点手付与されているIPアドレスを更新登録するように要求できる自己接続機能を持たせることもできる。この例の場合は、既に利用者データベース(DB)に、監視端末に対応する古いIPアドレスがメモ

リーされており、これによっても接続してくる監視端末の認証が可能である為、この認証でIPアドレスを更新登録要求に応じても良い。

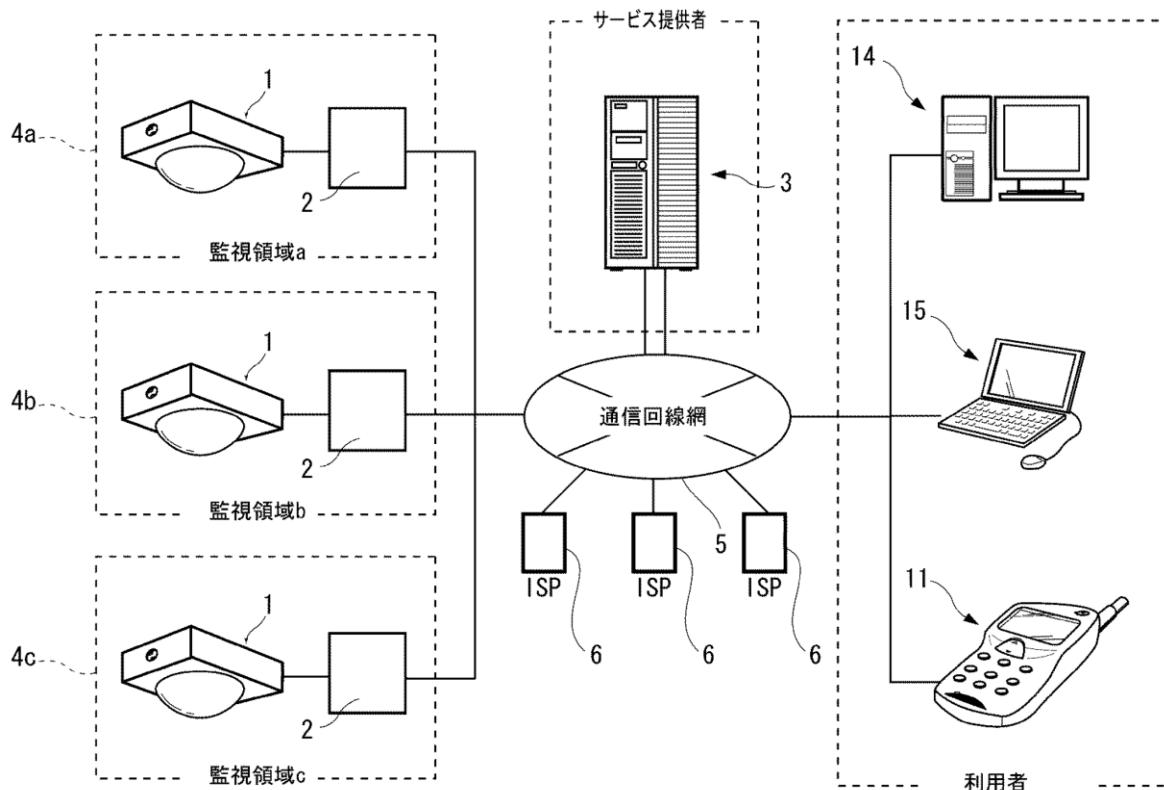
【0042】

なお、管理コンピュータ3にあっては、インターネットを介して接続してきた情報端末と監視端末とをつなぐ処理を行うことを中心としたサービスを行ってもよく、利用者の情報端末である例えば携帯電話11等に接続処理し、監視端末と利用者の情報端末からそれぞれ送信される所定のコマンドデータや画像（並びに音）データの送受信の仲介、接続を行うデータ転送処理を行うようになっている。ここで管理コンピュータ3は、両者の接続に関し操作に関するガイダンスサービスを行う。例えばインターネット接続の許容時間を利用者に与えた場合、その残り時間のガイド、監視端末が接続不良になった場合のアナウンスなどを行う。

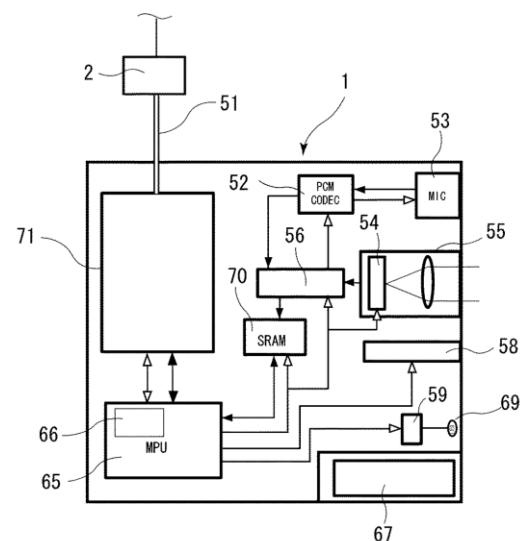
【0043】

前記利用者IDに対応する監視端末IDが存在する場合、前記管理コンピュータがインターネットや電話網からなる通信回線網を利用して、この抽出された監視端末情報に基づいて監視端末の制御部に働きかけ、前記管理コンピュータが、インターネットや電話網からなる通信回線網を経由して、前記監視端末4によって得られた情報を入手するステップ時、監視端末4に接続不能な状態、若しくは監視端末4からの情報が前記管理コンピュータに送信されてこない状態が、前記管理コンピュータ3で確認された時に、利用者との通信を一定時間で切らずに、所定の異常通知「例えば、データを取得できません」などのメッセージ（取得できない理由として、例えばインターネット通信環境が悪い、電源の入力忘れ、侵入者による切断行為などが考えられる）をアクセスした利用者に送信できるようになっている。

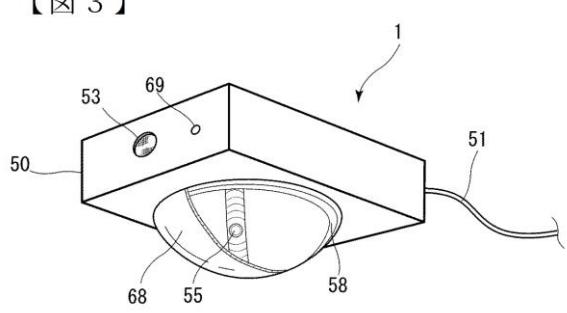
【図 1】



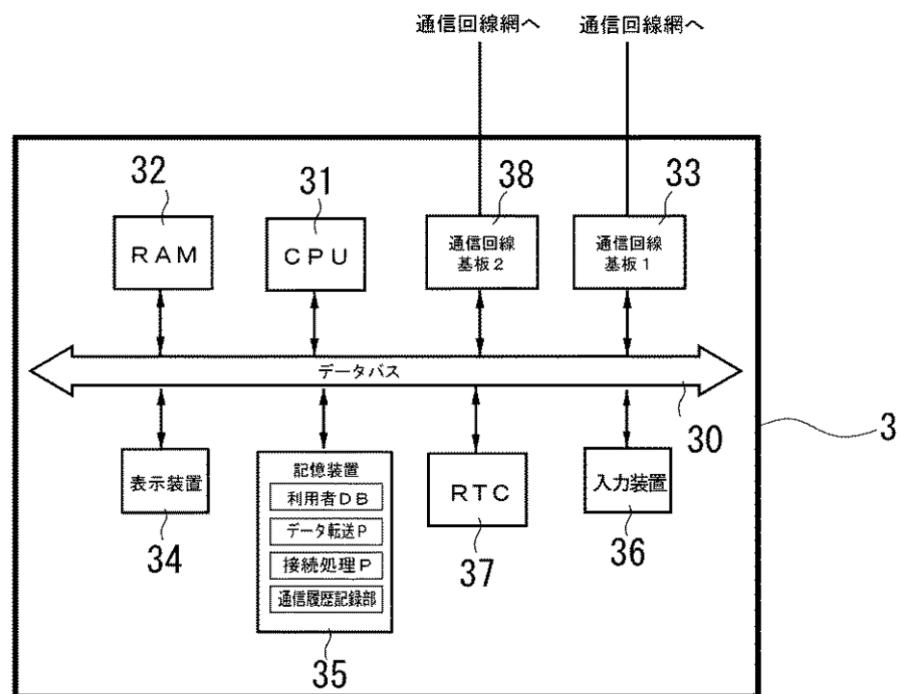
【図 4】



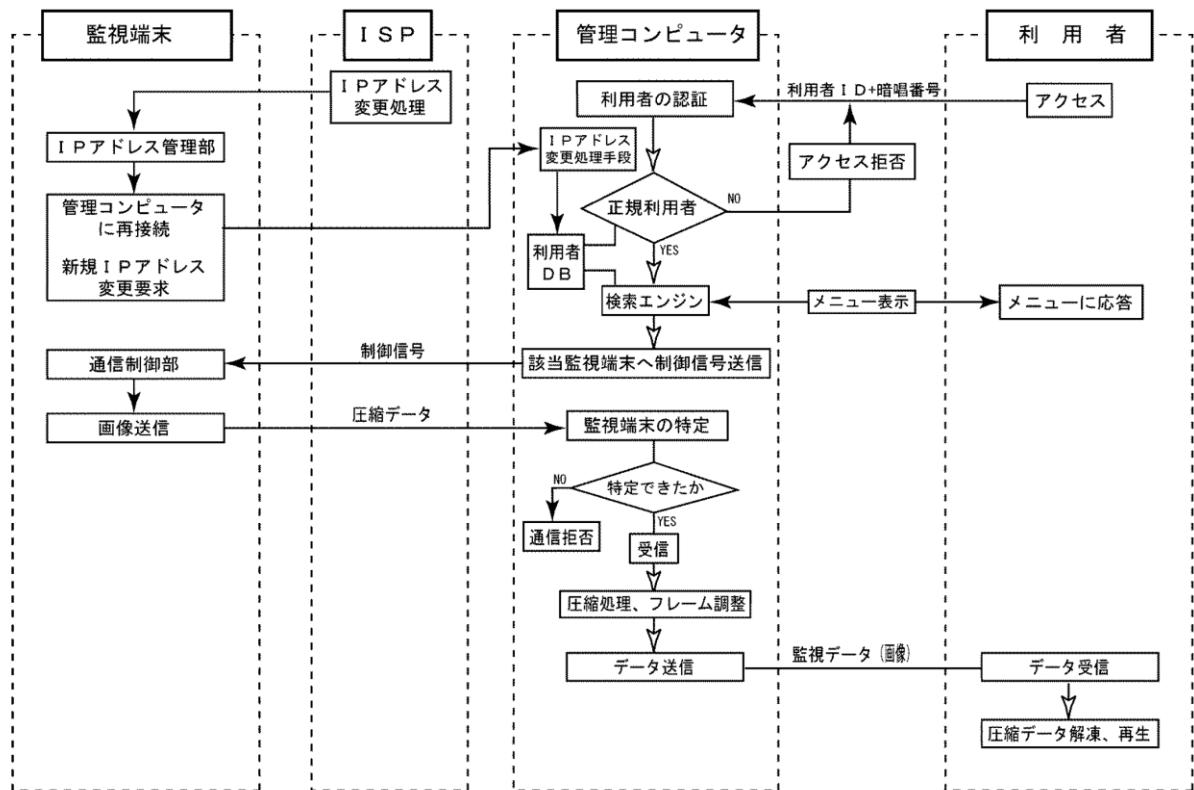
【図 3】



【図5】

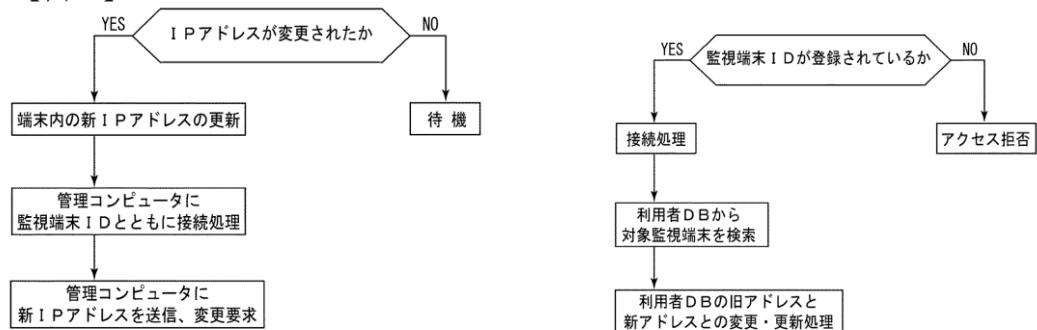


【図 7】



【図 9】

【図 8】



(別紙2)

甲1の記載事項

[1頁4-18行目]

5 Field of the Invention

The present invention generally relates to a system for accessing remote sensors, and more specifically, to an encrypted virtual private network for accessing images from remote cameras.

Description of the Related Technology

10 In today's world, both parents or a single parent of one or more children must work to support their family. Parents or legal guardians are increasingly concerned about the safety and well-being of their family members or possessions that may be at a day care center, preschool, or other similar facility. Parents also frequently worry about the professionalism
15 of the center employees. A system that would permit a working parent to remotely and securely monitor their children would provide much peace of mind. Such a system should be inexpensive for the parent, easy to use, not require any special equipment or training, and provide security against unauthorized people viewing their children. If a parent is traveling, this
20 monitoring system would allow monitor access of their children from anywhere in the world and also allow relatives that have permission from the parents to also monitor the children. Such access would be via plain old telephone service (POTS), digital subscriber line (DSL), integrated services digital network (ISDN), cable modem or similar connection to the internet, for example. The use of such a monitoring system by a day care center will
25 provide a competitive advantage over other centers that do not have a child

monitoring system.

(発明の分野

本発明は、一般的には、遠隔センサにアクセスするためのシステムに関するものであり、そして、より具体的には、遠隔カメラの画像にアクセスするための暗号化
5 V P N（仮想私設網）に関するものである。

(関連技術の説明

今日の世界では、一人またはそれ以上の子供を持つ両親や一人親は、家族を支えるために働かねばならない。親又は法的な保護者は、保育所（デイケアセンタ）、就学前保育施設、他の同様の施設における家族や財産の安全と健康への关心が増している。
10 また、親は頻繁に、施設職員の専門的な技能を不安視する。仕事中の親が、遠隔的かつセキュアに我が子の監視ができるシステムがあったならば、非常な安心感を与えるであろう。このようなシステムは、親にとって安価であり、使いやすく、特別な機器やトレーニングを必要とせずに、かつ、不正者が子供を見ることに対するセキュリティを提供すべきである。親が旅行中の場合、この監視システムは、世界中どこからでも我が子の監視アクセスを可能にし、また、親から許可された親戚
15 にも子供の監視を可能にする。そのようなアクセスは、例えば、P O T S（アナログ公衆電話網）、D S L（デジタル加入者線）、I S D N（サービス統合デジタル網）、ケーブルモデム、又は、同様のインターネットへの接続を介する。保育所（デイケアセンタ）は、このような監視システムを使用することによって、児童監視システムを持たない他のセンタに対する競争上の優位が与えられる。
20

[1 頁 3 4 – 3 5 行目]

Once a parent, guardian or relative has logged into the sensor server and has been authorized, all communication is encrypted for security.

25 (一旦、親、あるいは、保護者、親戚が、センササーバにログインして認証されたならば、すべての通信がセキュリティのために暗号化される。)

[4頁12行-5頁7行目]

System Overview

Referring to Figure 1, the top-level configuration of a VPN monitoring system 100 will be described. The VPN system 100 comprises two network segments. A first segment 120 exists between a child-care center, such as center 1 (130), center 2 (132) or center N (134), and a centralized sensor computing environment 110 at a central home office location. The centralized sensor computing environment 110 may include a sensor server or one or more networked servers, as will be described hereinbelow. A second segment 120' exists between the sensor server 110 and an authorized viewer at a remote sensor monitor, such as monitor 140, 142 or 144. The links that make up these segments are differentiated in terms of transport and encryption.

In one embodiment, the link 120 between a child care center, e.g., center 130, and the sensor server 110 consists of an encrypted virtual private network run across the public switched telephone network (PSTN). A virtual private network is a network that is transposed on top of another network, but separates itself by means of encryption or other means of security. In this case, the data travels along data lines used for Internet, long distance, etc. but the interception of all or part of the data would not compromise the data since it is secured via encryption. The link 120' between the sensor server 110 and a remote sensor monitor, e.g., 140, also consists of an encrypted virtual private network. Because the system 100 consists of only two links, and because each link is a VPN obscured with very strong encryption, the system 100 is invulnerable to attacks whose goal would be to compromise the system and allow images to be viewed by

someone other than the authorized viewer.

Communications between the child care center 130 and the sensor server 110, and between the sensor server 110 and the authorized viewer at monitor 140 are facilitated through the use of a packet switched network such as 5 the PSTN. Information is passed onto the PSTN and taken off of the PSTN through the use of telco access devices, such as routers, DSL modems, ISDN modem-routers, cable modems, and multi-link point-to-point (MLPPP) modems, at the center 130. The telco access devices are often referred to as 'routers' - for instance, a product available from Farallon is called a 10 'dual analog router'. A telco access device provides an access point from a smaller network at the center 130 to the larger network that is the PSTN. This data that is being passed between the nodes on the system network travels along the PSTN alongside long-distance telephone conversations, 15 corporate data, and data comprising the public Internet. It is possible to safely transmit this data along these semi-public channels because the encryption of the data forms a VPN which cannot be accessed by other users of the PSTN, such as people placing telephone calls, for instance. Because of this, the system 100 isolates the images produced and transmitted only on the secure network, and never on the public Internet. Any mention of 20 'Internet Viewing' is simply intended as a means to convey the technology to unsophisticated users without confusing them. The only similarity between the technology of the system 100 and 'Internet Viewing' is that both are accomplished with web browsers.

(システム概要

25 図1を参照して、VPN監視システム100の最上位レベルの構成を説明する。VPNシステム100は、2つのネットワーク・セグメントを含む。第1のセグメ

ント120は、保育所、例えば、センタ1（130）、センタ2（132）、センタN（134）と、中央ホームオフィス位置の中央センサコンピューティング環境110との間に存在する。以下で説明するように、中央センサコンピューティング環境110は、センササーバ、又は、1台以上のネットワーク化サーバを含んでもよい。⁵ 第2のセグメント120'は、センササーバ110とリモートセンサモニタ、例えば、モニタ140、142、144における認証された観察者との間に存在する。これらのセグメントを構成するリンクは、転送および暗号化の点で特徴付けられている。

一実施例において、保育所、例えばセンタ130などとセンササーバ110との間のリンク120は、公衆交換電話網（PSTN）を横切る暗号化VPNからなる。VPNとは、別のネットワークの上位に置かれているが、暗号化その他のセキュリティ手段により分離されたネットワークである。この場合、データは、インターネット用や、長距離用などのデータ回線で運ばれるが、暗号化で保護されているために、データの全部や一部が傍受されても、データのセキュリティは破られない。¹⁰ センササーバ110と遠隔センサモニタ140などとの間のリンク120'も暗号化VPNからなる。システム100は、2つのリンクだけから構成されており、各リンクが非常に強力な暗号化により掩蔽されたVPNであるために、システム100は、認証された観察者以外の者が、システムのセキュリティを破壊して画像を見られるようにすることを目的とする攻撃に対して、頑強である。¹⁵

保育所130とセンササーバ110との間、及び、センササーバ110とモニタ140における認証された観察者との間の通信は、公衆交換電話網（PSTN）などのパケット交換網を用いることによって促進される。電話事業者（Teleco）アクセス装置、例えば、ルータ、DSLモデム、ISDNモデム・ルータ、ケーブルモデム、MLPPP（マルチリンク・ポイント・ツー・ポイント）モデムなどの利用を通じて、センタ130において、情報が公衆交換電話網（PSTN）に渡され、また、公衆交換電話網（PSTN）から取り出される。電話事業者アクセスデ

バイスは、しばしば「ルータ」と呼ばれる – 例えば、F a r a l l o n 社から市販されている製品は、「デュアルアナログルータ」と呼ばれる。電話事業者アクセス装置は、センタ 130 のより小規模なネットワークから、より大規模なネットワークである公衆交換電話網（P S T N）に対するアクセスポイントを提供する。システムのネットワークのノード間を通るこのデータは、長距離電話の会話や、企業データ、公開のインターネットのデータなどとともに、P S T N 上を移動する。データを暗号化することによって、電話しているユーザなど P S T N の他のユーザにはアクセスできない V P N が形成されて、このデータをこれら半公開の回線上で安全に伝送できる。このことにより、システム 100 は、生成されて送信される画像は、セキュアなネットワーク上のみに隔離されて、公開のインターネット上には置かれない。「インターネット・ビューア」として言及しているのは、単に技術に不慣れなユーザを混乱させずに技術を伝達するための手段として意図している。システム 100 の技術と、「インターネット・ビューア」との間の類似点は、どちらもウェブブラウザを用いて実現されることのみである。)

15

[5 頁 8 – 30 行目]

In overview, the system 100 allows an authorized user to ask the sensor server 110 for a current picture, allows the sensor server 110 to fetch that picture from a sensor, e.g., a video camera, at the center 130, and finally transports the requested image from the sensor server 110 to the authorized user at the monitor 140. In another embodiment, the sensor may comprise an infrared sensor, a motion sensor, a sound sensor, a tripwire, and so forth.

In this framework, the sensor server 110 acts as a middleman between the camera and the user. The system 100 is designed such that the camera will only answer requests from the sensor server 110 and will discard the

requests of any other entity on the PSTN. The reason for this is twofold. First, by forcing users to authenticate themselves, it is determined that the user is actually an authorized user. In one embodiment, the sensor server 110 uses a three-tier authentication method that forces the user to 5 identify their user name, password (between 8 and 12 characters, letters and numbers), and center identification code. This authentication has an inactivity timeout of a predetermined time interval, such as 15 minutes, and allows the user to choose a camera and view current images from that camera. An inactivity timeout is a function that monitors the user for 10 actions related to the web site (e.g., clicking on a link, viewing a camera, etc.). If none of those actions take place, even if the user is actively using other programs on their computer, the timeout will occur and the user will need to log into the system network again to view a camera.

15 The second reason to force all users to use the sensor server 110 as a middleman is that it reduces the number of connections that a camera needs to support to one. If users were allowed to connect directly to cameras, each user would make a connection to the camera. This will not work efficiently, since the camera, in one embodiment, is physically limited to 20 receiving only a predetermined number, e.g., five, of concurrent connections. Furthermore, additional network capacity between the center 130 and the link 120 would need to be added at the center 130 to accommodate the increased number of users accessing the sensors in the center. Therefore, the authorized users make their connection to the sensor server 110, and 25 the sensor server 110 only opens one connection to each camera.

(概略的には、システム100は、認証されたユーザが、センササーバ110に現

5 時点の画像を要求できるようにして、センササーバがセンタ130のセンサ、例えば、ビデオカメラからの画像を取得して、最終的に、センササーバ110からモニタ140にいる認証された観察者へと、要求された画像を転送する。他の実施形態では、センサは、赤外線センサ、動きセンサ、音センサ、トリップワイヤなどを含むことができる。

このフレームワークにおいて、センササーバ110は、カメラとユーザ間の仲介者として機能する。このシステム100において、カメラは、センササーバ110からの要求のみに応答して、公衆交換電話網上の任意の他のエンティティからの要求は破棄するように設計されている。その理由は2つある。第1に、ユーザに自身を認証するように強制することによって、ユーザが実際に認証されたユーザであることが判定される。一実施形態では、センササーバ110は、ユーザがユーザ名、パスワード(8-12文字の文字及び数字)、センタIDコードで識別するように強制する3段階の認証方式を使用する。この認証は、所定時間間隔、例えば、15分等の非活動タイムアウトを備えており、また、1台のカメラを選択して、そのカメラからの現在の画像を閲覧することを可能にする。非活動タイムアウトとは、そのウェブサイトに関連したアクション(例えば、リンクをクリックすること、カメラを見ることなど)を監視する機能である。これらのアクションのいずれも発生しない場合には、ユーザがそのコンピュータ上で他のプログラムを活発に利用中であっても、タイムアウトが発生して、カメラを再び見るためにはユーザは再度システムネットワークにログインする必要がある。

25 全てのユーザがセンササーバ110を仲介者として利用するように強制することの、第2の理由は、1台のカメラについてサポートが必要とされる接続の数を1つに減らすことである。もしも各ユーザがカメラに直接接続することを許した場合、各ユーザがカメラとの接続を行う。これは効率的な動作ではない。なぜならば、一実施形態では、カメラは予め定められた数の同時接続、例えば5つのみを受信するように、物理的に制限されているからである。さらに、より多くのユーザがセンタ

のセンサにアクセスできるようにするために、センタ 130との間の追加のネットワーク容量とリンク 120を、センタ 130において追加することが必要とされるだろう。したがって、認証されたユーザは、センササーバ 110に接続を行って、センササーバ 110は、各カメラに対してただ1つの接続を設定する。)

5

[6 頁 1 – 11 行目]

When a center is initially setup, it is provided with a center identification code or school code. This is a code that is unique to each school or organization and is required to login.

10 The system 100 utilizes an on-line sign-up form for parents so as to capture vital information for advertising purposes and to alleviate the workload for the system administrator. When parents wish to obtain an account, they access the form from the system web page, home page, or hyperlinked page. Such a page may be provided via a hypertext transfer protocol (HTTP). The parents then provide the requested information and answer a few questions on the form. After the form is submitted, they are provided with a temporary password that they can use to access the system once their account is activated. A message is immediately sent to the system administrator (via the "message area") that a new account is awaiting activation. A welcome message is also sent to the new parent's account in their "message area". At this point the account status is "pending" or awaiting activation. To activate the account, the system administrator needs to login and assign a child and cameras to the account.

15
20
25

(あるセンタが最初に設定されるとき、当該センタにはセンタ IDコード又はスクールコードが与えられる。これはそれぞれの学校や組織にユニークなコードであつて、ログインするために必要とされる。

システム 100 は、広告の目的のために重要な情報を獲得するため、及び、システム管理者の作業負担を軽減するために、親用のオンライン・サインアップ・フォームを利用する。親はアカウントの取得を望む場合、システムのウェブページや、ホームページ、または、ハイパーリンクされたページから、フォームにアクセスする。
5 そのようなページは、HTTP (ハイパーテキスト転送プロトコル) を介して提供されてもよい。親は、要求された情報を与え、フォーム上のいくつかの質問に回答する。フォームの提出後、そのアカウントが起動されたときに、システムにアクセスするために使用できる一時パスワードが提供される。直ちに新規のアカウントが起動を待っていることを伝えるメッセージが（「メッセージ領域」を介して）
10 システム管理者に送られる。ウェルカム・メッセージも、その新規の親のアカウントの「メッセージエリア」に送信される。この状態ではアカウントの状態は「保留中」又は起動待ちである。アカウントを起動するために、システム管理者はログインして、子供とカメラをアカウントに割り当てる必要がある。)

15 [6 頁 22 – 27 行目]

Referring to Figure 2, an exemplary screen 200 that is displayed to a parent after login and authorization will now be described. The exemplary screen includes three frame windows; a top left pane 210, a lower left pane 220 and one pane 230 on the right. The top left pane 210 initially presents a tip of the day or an advertisement. Once a sensor is activated, this frame 210 presents images from the cameras. A time and date area 212 associated with the image may also be presented in pane 210. The lower left pane lists a group of sensors, e.g., cameras, available to be viewed by the parent, such as cameras in Room2 (222), Room3 (224), Gym (226) or Playground (228).

25 】

(図 2 を参照すると、ログインと認証の後に、ある親に提示される例示的な画面

200が示される。例示的な画面は、左上ペイン（pane：表示領域）210、左下ペイン220、右側に一つのペイン230がある3つのフレームウィンドウを有する。左上ペイン210には、初期状態で、今日の一言か広告を提示する。一旦センサが起動されると、フレーム210には、カメラからの画像を提示する。画像に関連する日時エリア212も、ペイン210に提示される。左下ペインには、その親が視聴に利用できるセンサ、例えば、カメラのグループ、例えば、部屋2（222）、部屋3（224）、ジム（226）、プレイグラウンド（228）のカメラをリスト表示する。）

10 [7頁1－2行目]

When a parent clicks on a camera link, e.g., 222, in the lower-left pane 220, the sensor server 110 (Figure 1) gets images from the selected camera and sends them to the parent's browser as fast as possible.

15 (左下ペイン220において、ある親が、カメラのリンク、例えば222をクリックしたとき、センササーバ110（図1）は、選択されたカメラから画像を取得して、画像を親のブラウザにできるだけ速く送信する。)

[7頁12－14行目]

20 Occasionally, cameras may be inaccessible due to downed links or other technical problems. When this happens, parents are given a message that the camera is temporarily unavailable and to try again later.

(時々、カメラは、リンクのダウンその他の技術的問題のためにアクセス不能となる。このようなことが起きた場合、親には、カメラが一時的に利用不能であって、後ほど再試行すべきとのメッセージが与えられる。)

25

[8頁24行－9頁8行目]

System Topology

Referring now to Figure 3 and also Figure 1, one embodiment of the hardware components of the system 100 will be described. As previously mentioned, the system 100 comprises two main network segments. The first 5 network segment 120 consists of the link between a day care center, e.g., center 130, and the sensor server 110. The second network segment 120' consists of the link between the sensor server 110 and an authorized viewer, such as at a computer 322, 326 or 329.

The first network segment 120 begins in the center, e.g., 130. An 10 incoming network connection (such as DSL or ISDN) 316 is connected to a telco access device 388. Exemplary telco access devices include a Paradyne HotWire 5446 DSL modem, model number 5446-a2-200-0rm, a 3Com 56K MLPPP switch, model number 3c430000, and a Netgear ISDN modem, model number RT328. The cabling used in this connection depends on the type of network service 15 being provided. The telco access device 388 is then connected to an encryption device 386, such as a Ravlin-4 wireline encryption device, with a 10-base-T cable. The encryption device 386 is then connected to a hub 382, such as an Ethernet 10-Base-T non-switching hub, with a 10-base-T cable. For most installations, an 8-port hub is sufficient, but considerations 20 such as center size, expansion, and so forth may dictate a 16-port hub or larger. The hub 382 is connected to a network computer/thin client device, such as a network computing device (NCD) 384, which includes a Microsoft Windows-based network computer running a compatible browser. The hub 382, in turn, is also connected to one or more camera servers 380 (remote sensor 25 servers) such as the Axis model 240, or Axis model 200/200+ cameras, with 10-base-T cable(s). Each of the Axis camera servers 380 connects to a power

supply and media aggregator device 374 via RCA type cables, in one embodiment. Each of the cameras 370, 371, 372 connects to the media aggregator 374 with a 75 ohm coaxial video cable.

(システムのトポロジーについて

5 図3, 及び、図1を参照して、今度は、システムのハードウェア構成要素の一実
施形態100について説明する。前述したように、システム100は、2つの主要
なネットワーク・セグメントを含む。第1のネットワーク・セグメント120は、
保育所、例えば、センタ130と、センササーバ110との間のリンクから構成さ
れる。第2のネットワーク・セグメント120'は、センササーバ110と認証さ
れた観察者、例えば、コンピュータ322, 326, 329との間のリンクから構
成される。

第1のネットワーク・セグメント120は、センタ、例えば、130から始まる。
入りネットワーク接続（例えばDSL, ISDN）316は電話事業者アクセス装置
388に接続されている。例示的な電話事業者アクセス装置は、paradyne
社HotWire 5446型DSLモデム、型番5446-a2-200-0r
15 m, 3Com社56k MLPPPスイッチ、型番3c430000, Netgear
社ISDNモデム、型番RT328が含まれる。接続に使用されるケーブルは、
提供されるネットワークサービスのタイプに依存する。電話事業者アクセス装置3
88は、次に、暗号化装置386、例えば、Ravlin-4有線暗号化装置に、
20 10base-Tケーブルで接続される。暗号化装置386は、それからハブ38
2、例えば、イーサネット10base-T非スイッチングハブに、10base
-Tケーブルで接続される。大部分の設備では、8ポートのハブで十分であるが、
センタの規模や、拡張などの考慮事項によっては、16ポートかそれ以上のハブを
指定することもある。ハブ382は、ネットワークコンピュータ／シンクライアン
ト装置、例えば、ネットワークコンピュティングデバイス（NCD）384に接
続され、これには、互換性のあるブラウザを実行するMicrosoft社Win

d o w s ベースのネットワークコンピュータを含む。ハブ 382 は、次に、1 台以上のカメラサーバ 380（遠隔センササーバ）、例えば、A x i s 社 240 型、又は、200／200+ 型カメラに、10 base-T ケーブルで接続される。一実施形態では、A x i s 社のカメラサーバ 380 の各々は、電源供給及びメディアアグリゲータ装置 374 に、R C A 型ケーブルを介して接続される。カメラ 370、371、372 のそれぞれは、メディアアグリゲータ 374 に、75 Ω 映像用同軸ケーブルで接続される。）

[10 頁 4 – 30 行目]

10 • in another embodiment, a Microsoft Windows based personal computer may be used in place of the network computer 384. Individual Axis model 200 or model 200+ cameras that can be wired directly to the hub 382 (with 10-base-T cable) may be used rather than using the camera server 380 and media aggregator 374. If the hub 382 can be wired directly to an existing incoming Internet connection, the telco access device 388 may be deleted from the center network.

...

20 The second network segment 120' begins at the sensor server network. The second network connection comes from the same PSTN and leased data line cloud that the outgoing center network is connected to. This second network connection is connected to a telco access device 338, which is in turn connected to the encryption device 336 with a 10-base-T cable. The encryption device 336 is then connected to a switched-hub 334 with another 10-base-T cable. The hub 334 is further connected to a sensor server network 332, such as a Fast-Ethernet network. The incoming data traffic flows on the second network segment in the order outlined above.

The outgoing data traffic travels a similar course, but in reverse: from the sensor server network 332 to the hub 334, and traveling through the encryption device 336. The outgoing data travels through the encryption device 336 in an unencrypted form when the data is not headed to a center, e.g., center 130. When data flows to one of the remote sensor monitors 140, it is encrypted by software via a 128-bit SSL connection 318 and travels out to the PSTN and leased data line cloud. Hence, the virtual line 318 indicates that the encryption device 336 passes the outgoing data traffic transparently to the telco access device 338. 128-bit SSL is currently the strongest level of this encryption supported by most major browsers. Other levels or types of encryption may be used in another embodiment. The destination of this outgoing traffic is the authorized viewers at the remote sensor monitors, e.g. 140. Authorized viewers may connect to the PSTN and leased data line cloud through any number of means - using their Internet service provider, using a private corporate network, or connecting directly through a long distance carrier such as MCI or Sprint. Of course, one skilled in communication technology could substitute other hardware devices or utilize software to perform some of the above tasks, e.g., the encryption.

The sensor server network 332 may include one or more servers to facilitate operation of the system.

(・他の実施形態では、ネットワーク・コンピュータ384の代わりに、Microsoft社Windowsベースのパソコンコンピュータを使用できる。カメラサーバ380とメディア・アグリゲータ374とを使用することに替えて、(10base-Tケーブルによって)ハブ382に直接配線できるAxiis社200型又は200+型カメラを使用できる。もしもハブ382を既存の入りインターネット接続に直接配線できるならば、電話事業者アクセス装置388をセンタネットワ

ークから削除してもよい。

...

第2のネットワーク・セグメント120'は、センササーバ・ネットワークから始まる。第2のネットワークの接続は、外向きのセンタネットワークが接続されるのと同一の、PSTNと専用データ線のクラウドから入来する。この第2のネットワークの接続は、電話事業者アクセス装置338に接続され、これは次いで、
5 10BaseTケーブルによって暗号化装置336に接続される。暗号化装置336は、次いで、別の10BaseTケーブルによってスイッチ・ハブ334に接続される。ハブ334は、さらに、例えば、高速イーサネットのネットワークなどである、センササーバネットワーク332に接続される。入りデータ・トラフィックは、上で述べた順序で、第2のネットワークセグメント上を流れる。

外向きデータ・トラフィックは、同様の経路を通るが、その向きは逆である。すなわち、センササーバ・ネットワーク332からハブ334へと向かい、そして、暗号化装置336を通過する。外向きのデータは、例えば、センタ130などのセンタに向かわない場合には、暗号化されないフォーマットで暗号化装置336を通過する。リモートセンサモニタ140のいずれか1つに向けてデータが流れる場合は、ソフトウェアによって暗号化が行われ、128ビットSSL接続318を経由して、PSTNと専用データ線のクラウドに送られる。それゆえ、仮想線318は、
15 暗号化装置336が、電話事業者アクセス装置338に向けて、透過的に外向きデータトラフィックを通過させることを図示している。128ビットSSL方式は、現時点では主要なブラウザによってサポートされている、最も強力なレベルの暗号化方式である。別の実施形態では、他のレベルやタイプの暗号化方式を利用できる。
20 この外向きのトラフィックの宛先は、例えば、140などのリモートモニタセンサの位置にいる、認証された観察者である。認証された観察者は、PSTNと専用データ線のクラウドに対して、任意の数の手段を介して接続できる。例えば、インターネット・サービス・プロバイダを使用したり、民間企業のネットワークを使用し

たり、または、MCI社やSpring社のような長距離キャリアに直接的に接続できる。もちろん、通信技術の当業者であれば、上記のタスク、例えば暗号化を、他のハードウェアデバイスで置き換えたり、ソフトウェアを利用することができる。

センササーバネットワーク332は、システムの動作を容易にする1つまたは
5 複数のサーバを含むことができる。)

[11頁28行-12頁7行目]

Operational Flow and Server Configuration

Referring to Figures 4, a top-level operational flow process 400 of the
10 system 100 will be described. The servers, processes and threads used by
the operational flow process 400 are shown in Figure 5, which will also be
referred to in this description. Beginning at a start state 402, process
400 moves to state wherein a user accesses the system web site by typing
the world wide web address for the system 100 into their web browser, e.g.,
15 user browser 2 (522), which is running on the user's client computing device,
e.g., computer 329 (Figure 3). Line 526 shows this request and a response
by one of the web servers, e.g., web server 350, of the sensor server 110
(Figure 3). The request and the response, which is information that
comprises the web site home page, are transferred via segment 120' (Figure
20 1). The user can choose to leave the web site at state 406 and complete
process 400 at end state 408 or to browse informational areas of the web
site at state 410. The user can click on any link on the home page to view
the information that that link points to, however, one link (the 'parent
25 login' button) takes the user into an authentication mechanism, and
ultimately, into the secure portion of the web site. When the user clicks
on the 'parent login' button, process 400 proceeds to state 412, wherein

the web server 350 responds, in one embodiment, by initiating a secure 128-bit SSL connection with the browser 522 running on the client computing device and generating a login screen with spaces for center code, user name, and password.

5 (動作フローとサーバ構成

図4を参照して、システム100の最上位レベルの動作フロープロセス400について説明する。動作フロープロセス400で使用されるサーバ及び、複数のプロセスとスレッドは図5に示されており、本記載でも参照する。スタート状態402から始まって、プロセス400は、ユーザがWebブラウザ、例えば、ユーザのブラウザ2(522)にシステム100のWWWアドレスをタイプ入力することで、システムのWebサイトにアクセスする状態に移行し、ここで、このブラウザは、クライアントのコンピューティング装置、例えば、コンピュータ329(図3)上で実行されている。線526は、この要求と、センサ・サーバ110(図3)のWebサーバの1つ、例えば、Webサーバ350の応答とを示している。ここで応答は、Webサイトのホームページを構成する情報であって、要求と応答は、セグメント120'(図1)を介して転送される。状態406においてWebサイトから立ち去ることを選ぶことができ、終了状態408でプロセス400を終えるか、または、状態410においてWebサイトの情報領域をブラウジングできる。ユーザはホームページの任意のリンクをクリックして、リンクが向けられた情報を見ることができる。しかしながら、1つのリンク(「親のログイン用」ボタン)は、ユーザを認証メカニズムへと案内して、最終的には、Webサイトのセキュアな部分に案内する。ユーザが「親のログイン用」ボタンをクリックすると、プロセス400は状態412に進み、ここでWebサーバ350は、一実施形態では、応答として、クライアントコンピューティング装置上で実行中のブラウザ522とのセキュアな128ビットSSL接続を開始して、センタコード、ユーザ名、パスワード用のスペースを備えたログイン画面を生成する。)

[12頁8-14行目]

The user responds at state 412 by providing the data needed to perform authentication, e.g., center code, user name, and password, which are sent to the database server 360 on line 528. The database server 360 then accesses the database 362 by the center code. The database server 360 checks all of the user name and password combinations for that particular center and looks up the user name that the user entered. Proceeding to a decision state 414, the password is then compared. If the user-entered password does not match the password in the database 362, process 400 advances to a decision state 416 to determine if the user has reached the limit for trying to enter the authentication data. If not, the user is allowed to try again at state 412.

(状態412において、ユーザは、認証を実行するのに必要なデータ、例えば、センタコード、ユーザ名、パスワードを提供することで応答し、これらのデータは、
15 線528上でデータベースサーバ360に送信される。そして、データベースサーバ360は、そのセンタコードによりデータベース362にアクセスする。データベースサーバ360は、その特定のセンタについてのユーザ名及びパスワードの組み合わせの全てをチェックして、ユーザが入力したユーザ名を検索する。そして、判断状態414に進み、パスワードが比較される。ユーザが入力したパスワードが
20 データベース362にあるパスワードと一致しない場合、プロセス400は、判定状態416に進み、認証データの入力の試行の限界に達しているか否かを判定する。
もし達していないければ、ユーザは、状態412で、再試行が可能となる。)

[12頁18-26行目]

25 Returning to decision state 414, if the user name and password match the user name and password in the database 362 for the particular center,

process 400 moves to state 420 wherein the user is authorized for the secure portion of the web site. If the time interval since the date of the last password change exceeds the time allowed for a user to keep a single password,
5 the web server 350 prompts the user to change their password. The web server 350 then requests the database server 360 to check the database 362 to obtain a list of camera names that the particular user is allowed to view at the center identified by the center code. Proceeding to state 422, the web server 350 generates a web page with three frames as seen in Figure 2. Frame 230 contains all of the support links (such as child information, preferences, chat, etc.). The top-left frame 210 contains the space for a video image to be displayed, and the bottom-left frame 220 contains a list of all of the cameras names that the user has access to view.

(判断状態 414 に戻り、ユーザ名とパスワードがデータベース 362 にあるユーザ名とパスワードと一致した場合、プロセス 400 は状態 420 に移動して、ユーザは、ウェブサイトのセキュアな部分について認証される。もし、最後にパスワードを変更した日からの経過時間が、ユーザが 1 つのパスワードを保持できる許容時間を超える場合、Web サーバ 350 は、パスワードの変更をユーザに促す。Web サーバ 350 は、センタコードにより識別されるセンタにおいて、特定のユーザが見ることのできるカメラ名のリストを得るために、データベース 362 をチェックすることを、データベースサーバ 360 に対して要求する。状態 422 に進み、
10 図 2 に示すように、Web サーバ 350 は、3 つのフレームを持つ Web ページを生成する。フレーム 230 には、すべてのサポート用リンク（例えば、子供の情報、プリファレンス、チャットなど）が含まれる。上部左フレーム 210 には、表示される映像のためのスペースが含まれており、下部左フレーム 220 は、ユーザが見
15 るためのアクセスを有するすべてのカメラ名のリストが含まれる。)

[13頁7-8行目]

In this way, only one connection is ever made with the camera even if several users are viewing the particular camera.

(このようにして、複数のユーザが特定のカメラを見ていても、カメラとの接続は
5 1つだけになる。)

[13頁31-34行目]

Finally, the database 362, which is accessed by the database server 360, is used to provide authorization data and user information to all of the 10 other servers. The web server 350 queries this database to determine which cameras a parent is allowed to use, and verify login information such as user names and passwords.

(最後に、データベース362は、データベースサーバ360によってアクセスされるものであって、他の全てのサーバに対して認証データとユーザ情報を提供するために使用される。Webサーバ350は、このデータベースに照会して、ある親がどのカメラの使用が許可されているかを判定し、ユーザ名やパスワードなどのログイン情報を検証する。)
15

[14頁9-22行目]

To clarify how these servers work together, the following discussion 20 describes what happens, and what interactions take place, when a user attempts to use the system web site. First, a user at a remote location brings up their web browser and types in the web address of the system home page. This action causes the web server 350 to send a copy of the home page. Next, the user clicks on a link leading to a "login" page that prompts them 25 to enter their center code, user name and password to log into the system

web site. This action causes the web server 350 to query the database server 360. Presuming the database server 360 affirms that the user name and password are valid, the web server 350 sends a page to the user's browser that allows the user to select and view images from one of the cameras at 5 the center identified by the center code. On this page, the user selects a camera link. The web server first checks with the database server 360 for a list of the camera names accessible by the particular user and just displays those camera names on the lower left pane of the page. The web server 350, after receiving the request for a particular camera link, checks 10 with the database server 360 to confirm that the particular user has access to that camera. If so, the web server 350 then initiates image retrieval by a request to a sensor process at the image server 330, while, at the same time, initiating image distribution by a request to a user process at the distribution server 340.

15 (これらのサーバがどのようにして協働するかを明らかにするために、以下の説明では、ユーザがシステムのウェブサイトを利用しようとした場合に、何が起こるか、およびどのような相互作用が行われるかが記載される。まず、遠隔地のユーザがW
e b ブラウザを呼び出して、前記システムのホームページのウェブ・アドレスをタ
イプ入力する。これにより、Web サーバ 350 は、ホームページのコピーを送信
20 する。次に、ユーザは、システムウェブサイトにログインするために、センタコード、ユーザ名、パスワードの入力を促す「ログイン」ページに通じるリンクをクリ
ックする。これにより、Web サーバ 350 は、データベースサーバ 360 に照会
を行う。データベースサーバ 360 が、ユーザ名とパスワードが有効であることを
肯定したと仮定すると、Web サーバ 350 は、ユーザがセンタコードによって識
別されるセンタのカメラの一台からの画像を選択して見ることができるようする
25 ページをユーザのブラウザに送信する。このページにおいて、ユーザはカメラのリ

ンクを選択する。Web サーバは、第 1 に、特定のユーザがアクセス可能なカメラ名のリストをデータベース・サーバ 360 に問い合わせ、ページの左下ペインに単にそれらのカメラ名を表示する。Web サーバ 350 は、特定のカメラのリンクに対する要求を受信した後、データベースサーバ 360 に問い合わせて、特定のユーザが、カメラにアクセスできることを確認する。アクセスできるならば、Web サーバ 350 は、画像サーバ 330 のセンサ・プロセスへの要求によって画像の取得を開始すると同時に、配信サーバ 340 のユーザ・プロセスへの要求によって画像の配信を開始する。)

10 [15 頁 8 - 15 行目]

Fetch Images Process

Referring to Figure 6 and also to Figure 5, a Fetch Images process 600 will now be described. The process 600 that fetches images requires three things: a stimulus to begin fetching, a camera to fetch from, and a storage medium to place the images, once fetched. An example of a stimulus that would cause process 600 to begin fetching would be a user clicking on a sensor link on a web page, or a clock reaching a preset time. Cameras from which to fetch images are located in day care centers 130 (Figure 1) in remote locations that are accessible by the process through the computer network 120. An example of the data storage 362 (Figures 3 and 5) in which to store the images would be a disk drive residing on the data server 360.」

(画像取得プロセス

図 6 と、図 5 をも参照して、画像取得プロセス 600 が説明される。画像取得プロセス 600 は、以下の 3 つのものを必要とする：取得を開始させる契機、取得するカメラ、そして、取得された時点で、画像を置いておくストレージ媒体である。プロセス 600 に取得を開始させる契機の一例は、ユーザがウェブページ上のセン

サのリンクをクリックすること、又は、クロックが予め定められた時刻に到達することである。画像が取得されるカメラは、該プロセスがコンピュータネットワーク 120 を介してアクセスできる遠隔地の保育所 130 (図 1) に配置される。画像を保存するデータストレージ 362 (図 3 及び図 5) の一例は、データサーバ 360 上に存在するディスクドライブである。)

[15 頁 19 行 - 16 頁 2 行目]

Process 600 is running on the image server 330 at all times – it has no dormant, or inactive mode. Beginning at a start state 602, process 600 moves 10 to state 604 where a stimulus to begin fetching an image is received. Advancing to a decision state 606, if process 600 receives a stimulus to begin fetching and depositing images from a camera that already has a previous, un-expired thread that is fetching images, it will not duplicate the effort. Rather, it extends an expiration time (sensor timer) of the 15 existing thread at state 612, and then proceeds to state 614 to access the selected sensor. In this way, no matter how many users attempt to view a specific camera, only one thread is actually transferring the images. If the specified camera is not already active, as determined at state 606, process 600 continues at state 608 and spawns a sensor thread, e.g., thread 20 1 (550) for sensor (1) 370 (Figure 3), thread 2 (552) for sensor 2 (371), or thread N (554) for sensor N (372), to match that stimulus. That sensor thread services the camera/sensor whose address is specified in the stimulus. Moving to state 610, process 600 sets the sensor timer to a predetermined 25 time and activates the sensor timer. These actions describe reacting to the stimulus not by fetching and depositing a single image, but rather by fetching and depositing images for a set amount of time. In this manner,

the process receives the stimulus (for instance, a user clicking a link on a web page) and spawns a thread that would fetch and deposit images for 5 minutes, for example. At the end of the five minute period, the thread would terminate.

5 Proceeding to state 614, process 600 accesses the selected sensor, and then at state 616, fetches the image and places that image, e.g., image 512, in the data storage medium 362. Moving to a decision state 618, process 600 determines if a user action has occurred, such as clicking on a different sensor link. If so, process 600 proceeds to state 606 to determine if a
10 thread for the newly selected sensor is already active.

(プロセス 600 は、休止又は非アクティブ・モードになることはなく、常に画像サーバ 330 上で動作している。プロセス 600 は、スタート状態 602 で開始して、画像を取得する契機を受信する状態 604 に遷移する。判定状態 606 に進んで、プロセス 600 は、カメラからの画像の取得と保管の契機を受信して、そのカメラが、期限切れになつてない画像取得中のスレッドを既に保有している場合、
15 プロセス 600 が重複する作業をする事はない。むしろ、プロセス 600 は、状態 612において、既存のスレッドの有効期限(センサのタイマ)を延長してから、
状態 614 に進んで、選択されたセンサにアクセスする。このようにして、どれほど多くのユーザが特定のカメラを見ようと試みても、実際には、一つのスレッドのみが画像を転送する。状態 606 での判定の結果、特定のカメラが既に起動していない場合には、プロセス 600 は、状態 608 へと続いて、センサ (1) 370 (図 3) 用のスレッド 1 (550), センサ 2 (371) 用のスレッド 2 (552),
20 及び、センサ N (372) 用のスレッド N (554) などの、契機と合致するセンサ・スレッドを生成する。センサ・スレッドは、カメラ/センサのアドレスが契機で特定されたカメラ/センサに対するサービスを提供する。状態 610 に進み、プロセス 600 は、センサのタイマに所定の時間を設定してから、センサのタイマを

起動する。これらのアクションでは、契機に応答して、単一の画像の取得と保管を行うのではなく、むしろ、設定された時間の間、複数の画像の取得と保管を行う。このようにして、このプロセスは、契機（例えば、ユーザがウェブページ上のリンクをクリックすること）を受信して、例えば、5分間の間、画像の取得と保管を行うスレッドを生成する。5分間が経過すれば、スレッドは終了する。
5

状態 614 に進んで、プロセス 600 は選択されたセンサにアクセスし、それから、状態 616において、画像を取得し、その画像、例えば、画像 512 を、データ記憶媒体 362 に格納する。判定状態 618 に進み、プロセス 600 は、ユーザのアクション、例えば、異なるセンサへのリンクをクリックすることが、発生したか否かを判定する。アクションが発生したならば、プロセス 600 は状態 606 に進んで、新たに選択されたセンサ用のスレッドがすでに起動されているかどうかを判定する。)
10

[16 頁 23-26 行目]

15 In one embodiment, the image server 330 makes a connection to the camera at the day care center using the hypertext transfer protocol (HTTP). If a connection cannot be made, it will wait a specified interval (that can be easily changed) and try again. If it fails a predetermined number of times, it will discontinue its efforts after first displaying one image to the
20 user informing the user that the camera is down.

(一実施例において、画像サーバ 330 は、HTTP (ハイパーテキスト転送プロトコル) を用いて保育所のカメラへの接続を作成する。接続が作成できない場合、画像サーバ 330 は、(簡単に変更可能な) 所定の時間間隔だけ待機してから、再試行を行う。画像サーバ 330 が、所定の回数だけ接続の作成に失敗した場合、カメラがダウンしていることを通知する一つの画像をユーザにまず表示した後に、その努力を終える。)
25

[16頁32-35行目]

If at any stage of this process the image server 330 receives an image of size zero, or cannot successfully log in to the camera using the predetermined login name and password, it will attempt to log in to the camera using the Telnet protocol and issue a reset command. This usually cures the camera of any problems it might be having.

(このプロセスのどの段階でも、画像サーバ330がサイズが0である画像を受信したり、所定のログイン名とパスワードを用いてもカメラにログインできない場合、
10 Telnetプロトコルによりカメラにログインしてリセット・コマンドを発行する。通常、これによって、カメラの有するどのような問題も解決する。)

[17頁1-10行目]

Dispatch Images Process

15 Referring to Figure 7 and also to Figure 5, a Dispatch Images process 700 will now be described. The process 700 is a persistent user process running on the distribution server 340. In one embodiment, the distribution server 340 utilizes the Microsoft Windows NT Server version 4 SP3 with Internet Information Server 4.0 operating software. The process 700 is
20 written in Java, perl, and C++ programming languages.

While process 600 (Figure 6), which fetches and deposits images, is running, process 700, which dispatches images to remote clients (users with web browsers), is also running. Process 700 also receives a stimulus from an outside source, i.e., a request from the web server 350. Process 700
25 responds to this stimulus by taking the most recent image from the depository area of data store 362 that the fetching program dumps its images in and

sending it to the remote client.

(画像発送プロセス

図7と、図5をも参照して、次に画像発送プロセス700について説明する。プロセス700は、配信サーバ340上で実行される永続的なユーザプロセスである。
5 一実施形態では、配信サーバ340は、Microsoft Windows NTサーバVer. 4、SP3を、IIS (Internet Information Server) 4.0オペレーティングソフトウェアとともに利用する。プロセス700は、Java、Perl及びC++プログラミング言語で記述される。

画像を取得して保管するプロセス600(図6)が動作中、遠隔クライアント(W
10 ebブラウザを有するユーザ)に画像を発送するプロセス700も動作している。プロセス700もまた、外部ソースからの契機、例えば、ウェブ・サーバ350からの要求を受け取る。プロセス700は、この契機に対して、取得プログラムが画像を投入するデータストア362の保管領域から、最新の画像を取り込み、そして、それを遠隔クライアントに送信することで応答する。)

15

[21頁1－3行]

• Restricted Access – Only parents with children enrolled in a system child care center are issued an account to access that center's cameras for viewing. Also, access to cameras is limited to parents who have children in
20 the room where the camera is installed.

(・制限されたアクセスシステムの保育所に入所している子を持つ親だけが、その保育所のカメラを見るためにアクセスするためのアカウントが発行される。また、カメラへのアクセスは、カメラが設置された部屋にいる子を持つ親に限定される。)

25

[22頁3－5行]

The sensor server, after determining that the user has entered a valid

login and password, checks the database again to determine which of the cameras at that particular center the user has access to. In this manner, parents can be given access to all of the cameras at a center, or only a subset of the cameras at the center.

- 5 (センササーバは、有効なログインとパスワードをユーザが入力したと判定した場合、データベースを再び調べることによって、そのユーザがその特定の保育所のどのカメラへのアクセス権を有するかを決定する。このようにして、親には、ある保育所のすべてのカメラ、または、その保育所のカメラの一部のみについてのアクセス権が与えられる。)

10

[22頁22-25行目]

A particular child care center is determined when the user enters the 'center code' but at no time is the center actually identified by name, nor are the actual network addresses of the cameras revealed. This makes it
15 difficult for an unauthorized user with unsavory intentions to determine where the children they are looking at are located.

(ユーザが「センタコード」を入力したとき、特定の保育所が決定されるが、どんなときも、そのセンタが実際の名称によって特定されることはなく、また、カメラの実際のネットワークアドレスが明らかにされることもない。これによって、不道
20 徳な意図を持つ認証されていないユーザが、彼らが見ている子供の居場所を特定することを困難にする。)

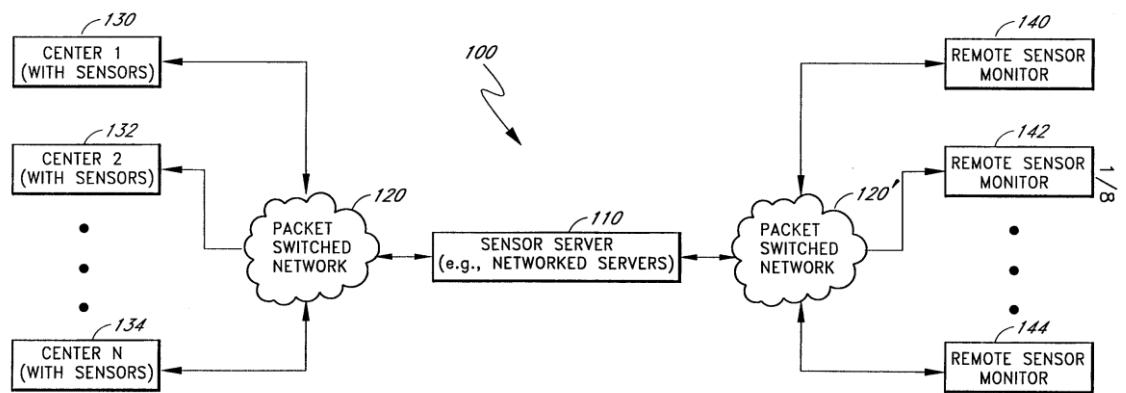


FIG. 1

(訳)

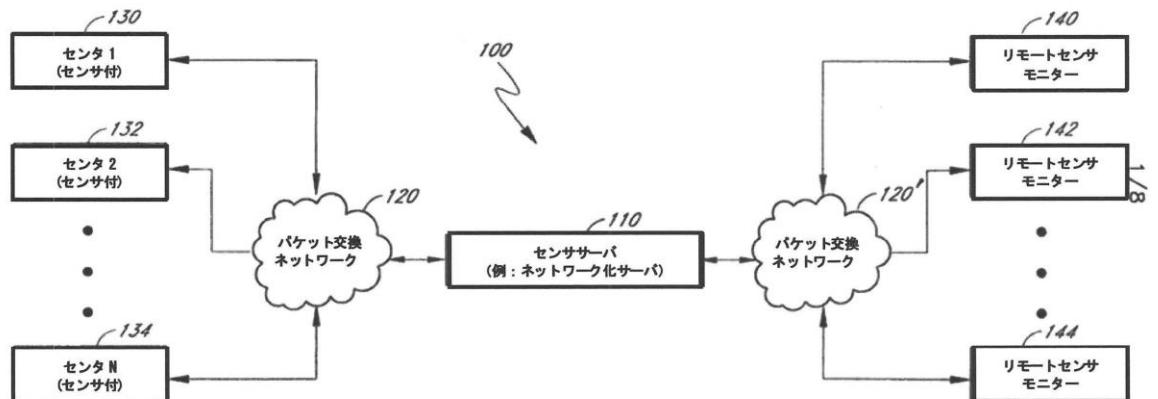


図 1

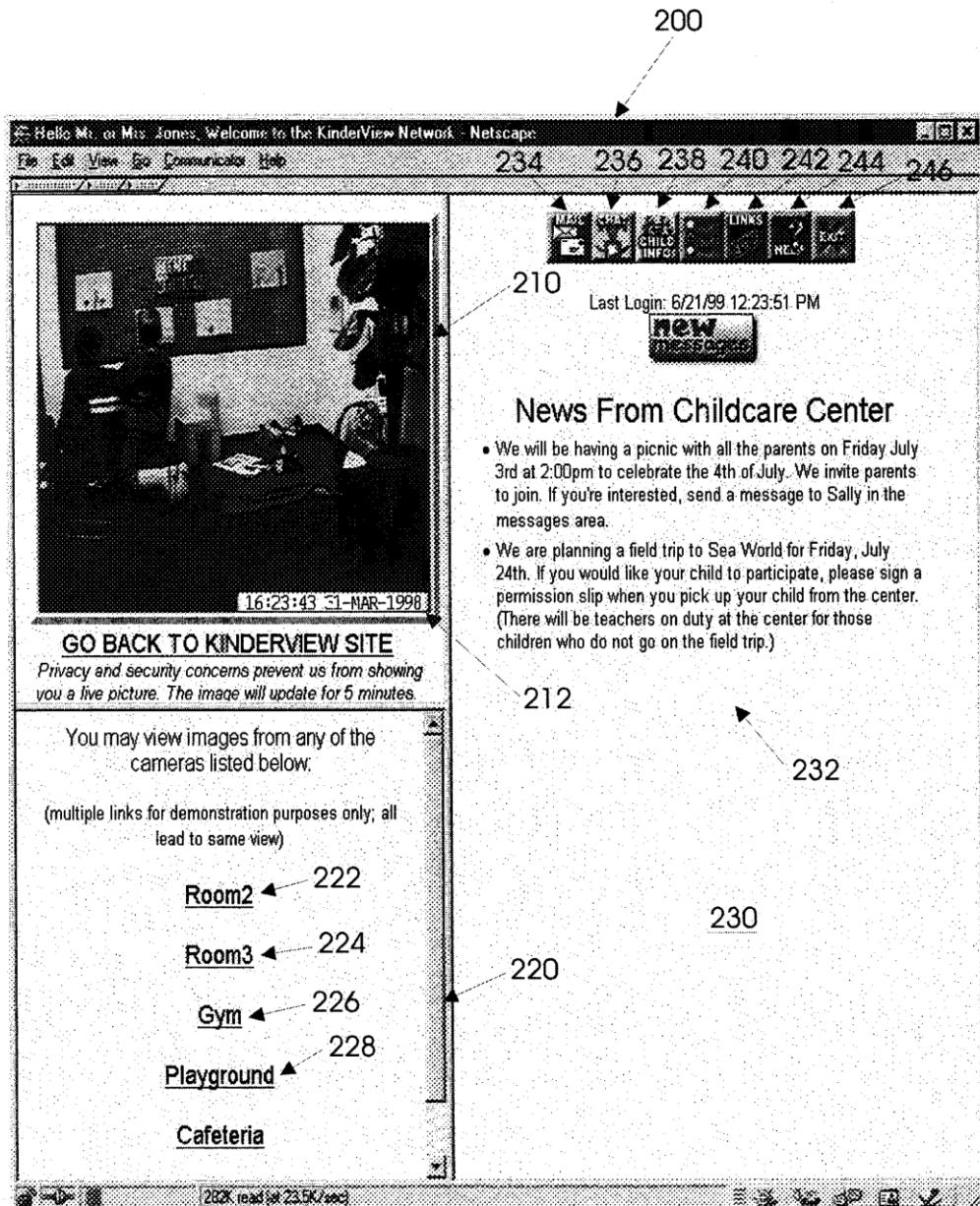


FIG.2

(訳)

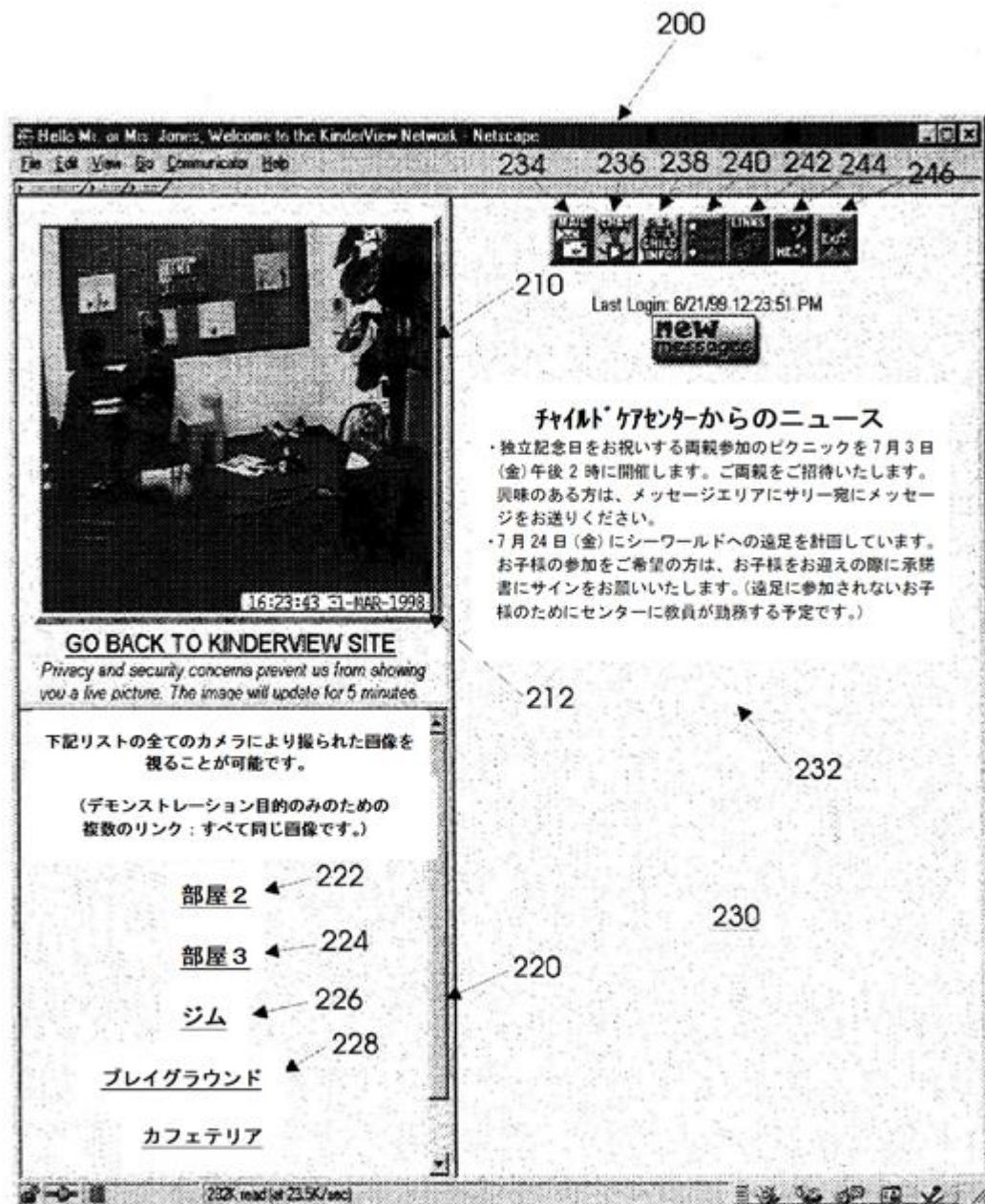


図 2

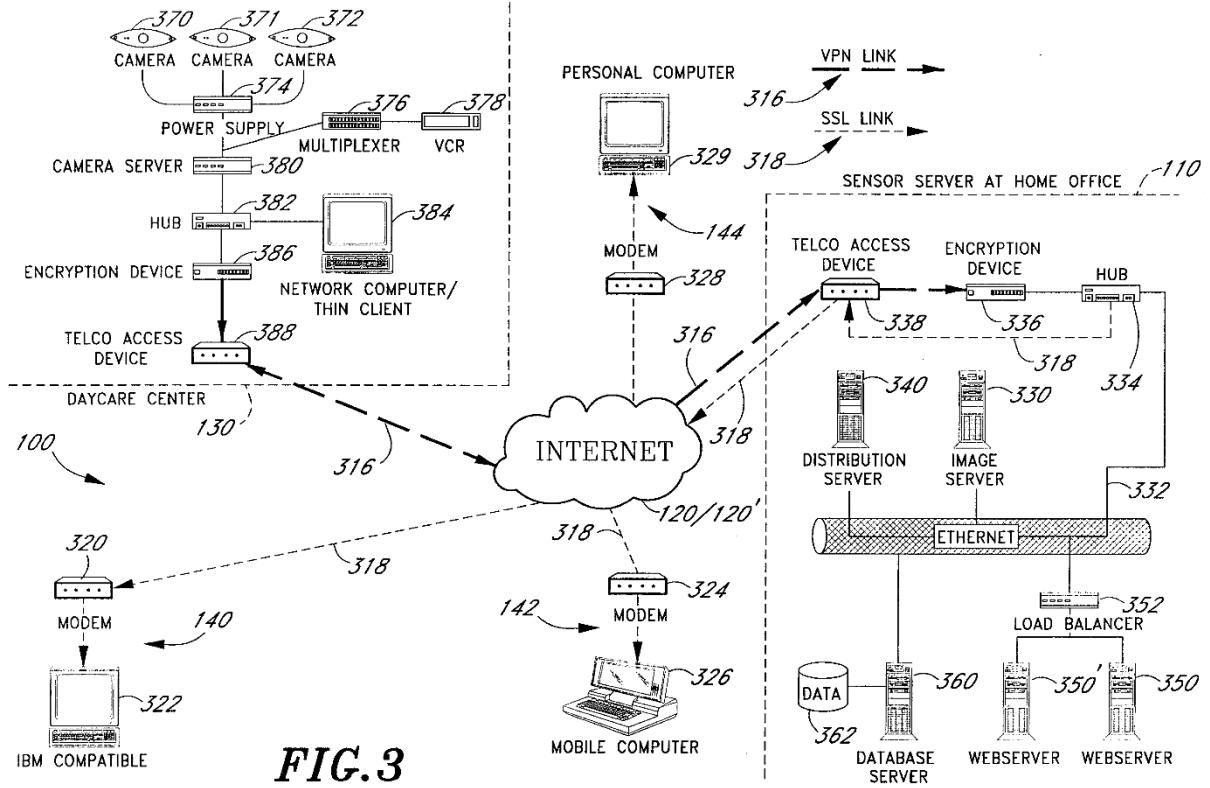
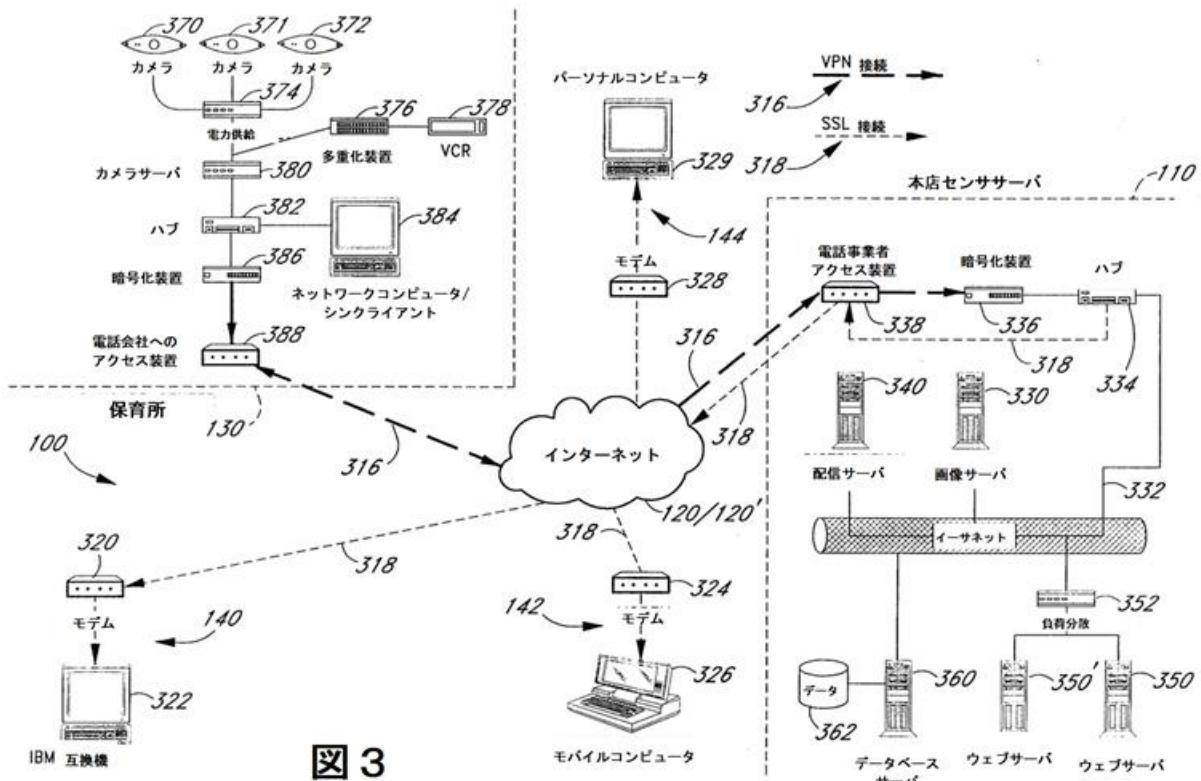


FIG.3

(訳)



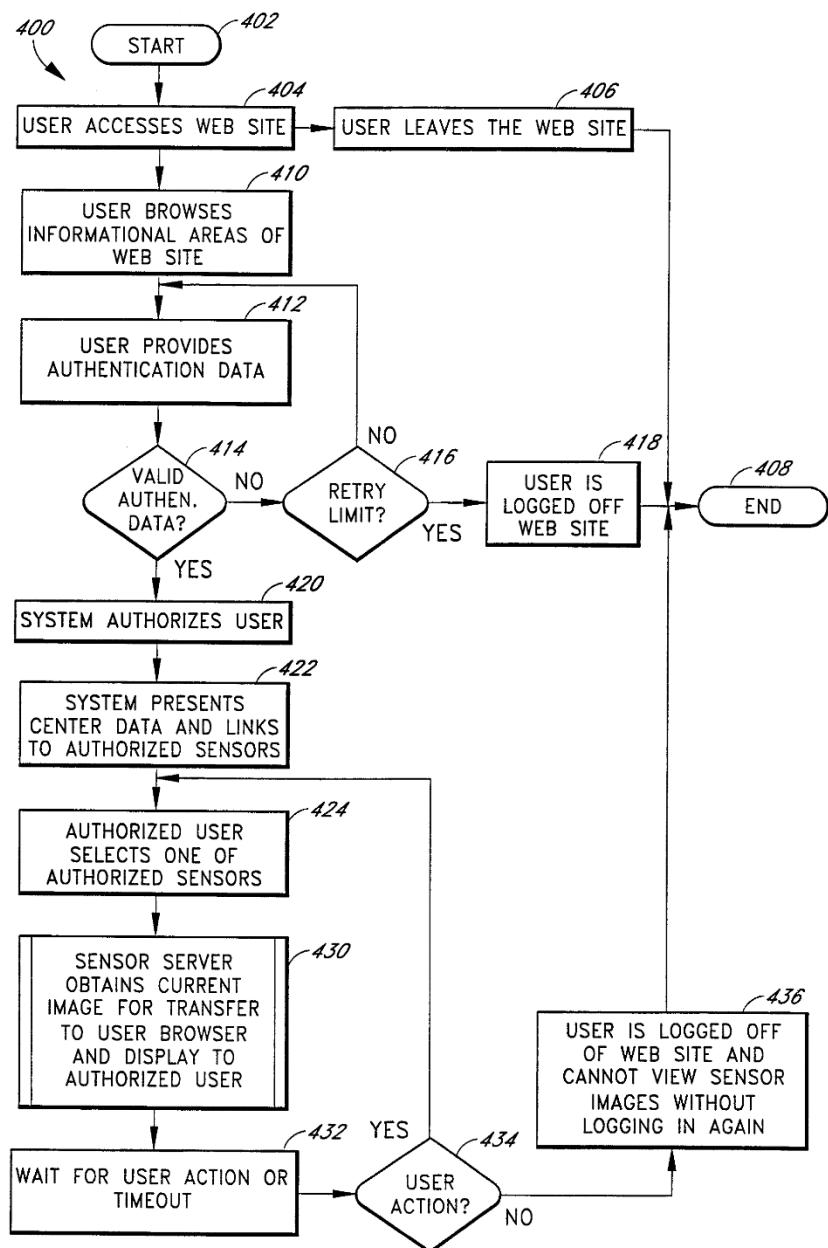


FIG.4

(訳)

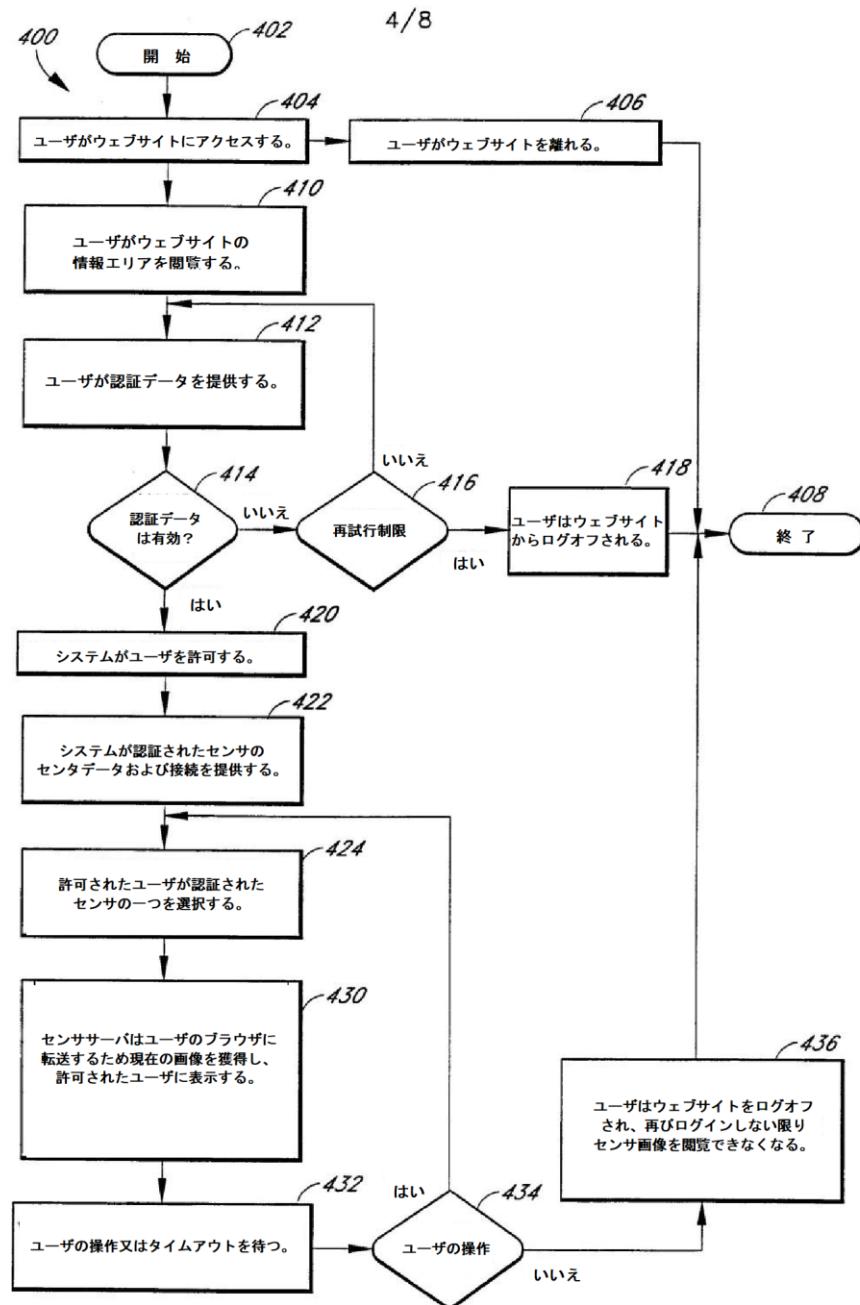
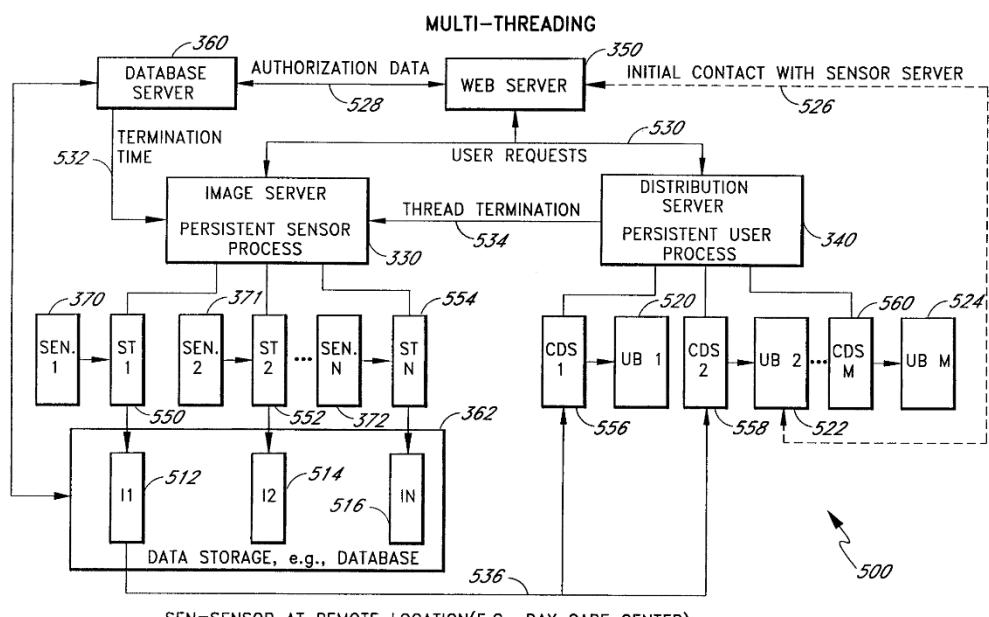


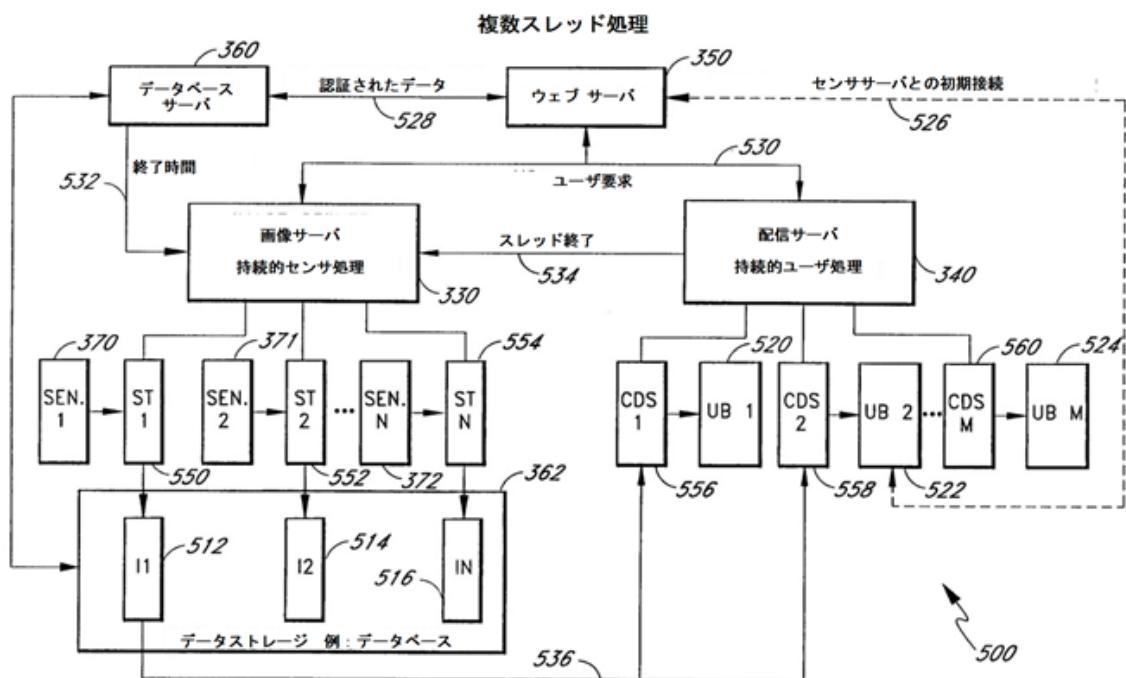
図 4



SEN=SENSOR AT REMOTE LOCATION(E.G., DAY CARE CENTER)
 ST=SENSOR THREAD
 I=IMAGE(S)
 CDS=CLIENT DATA STREAM
 UB=USER BROWSER AT REMOTE LOCATION (E.G., USER'S BUSINESS)

FIG.5

(訳)



SEN = 遠隔地に設置されたセンサ（例：保育所）
 ST = センサスレッド
 I = 画像
 CDS = 顧客データストリーム
 UB = 遠隔地にあるユーザのブラウザ（例：ユーザの管理）

図 5

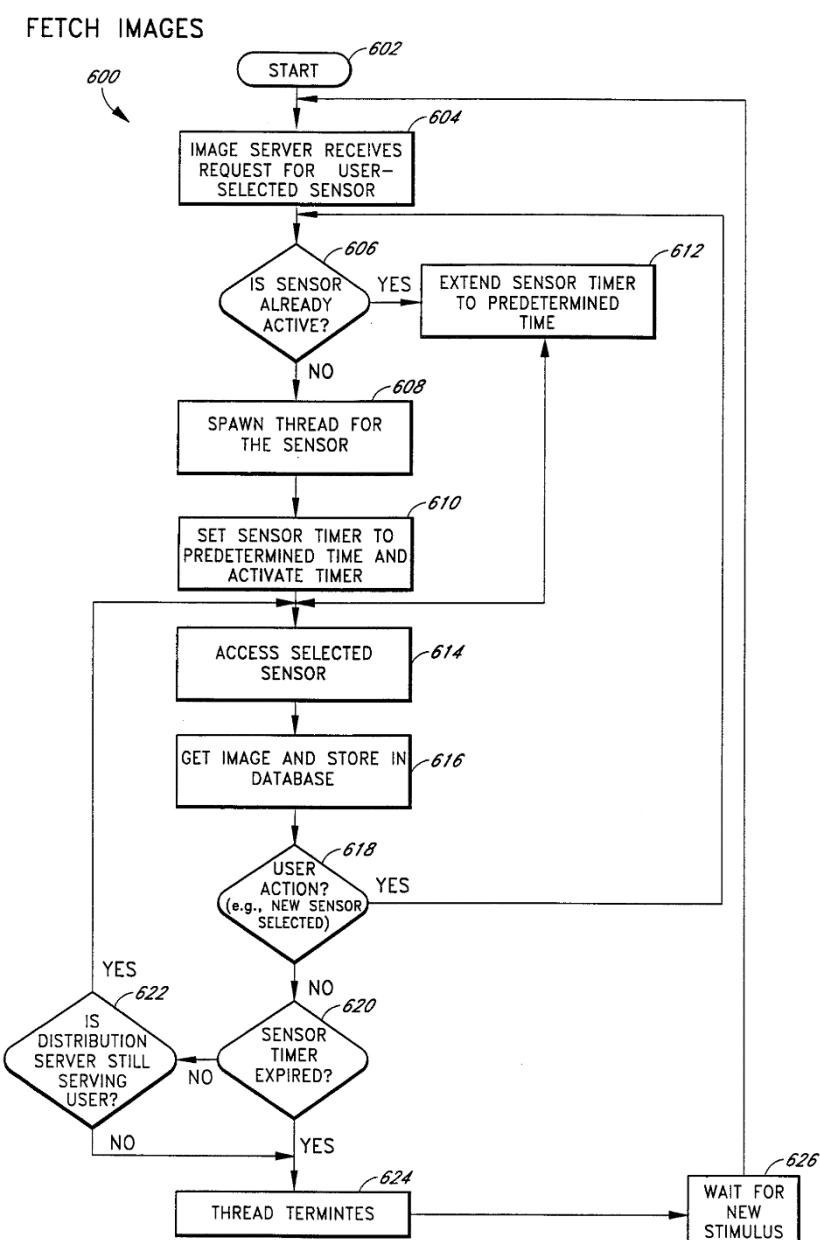


FIG. 6

(訳)

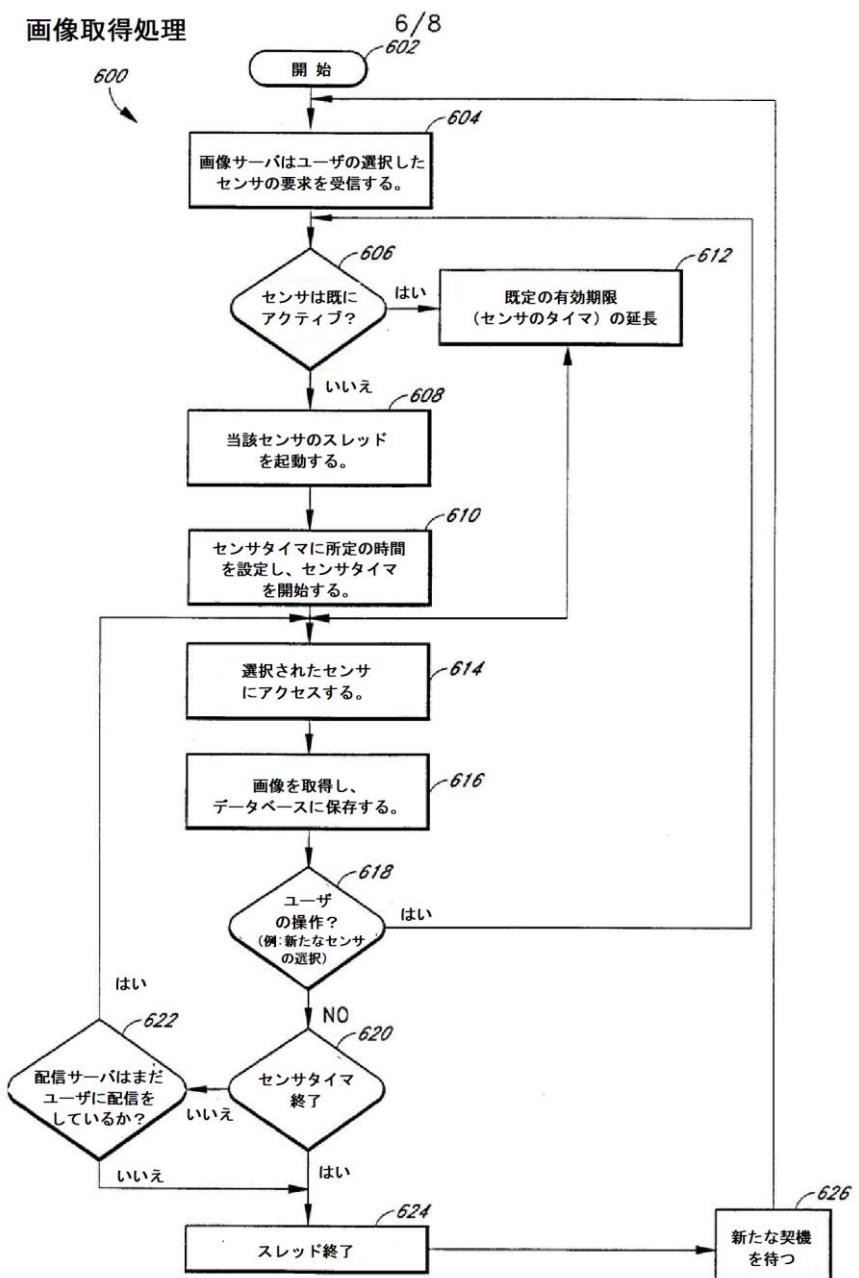


図 6

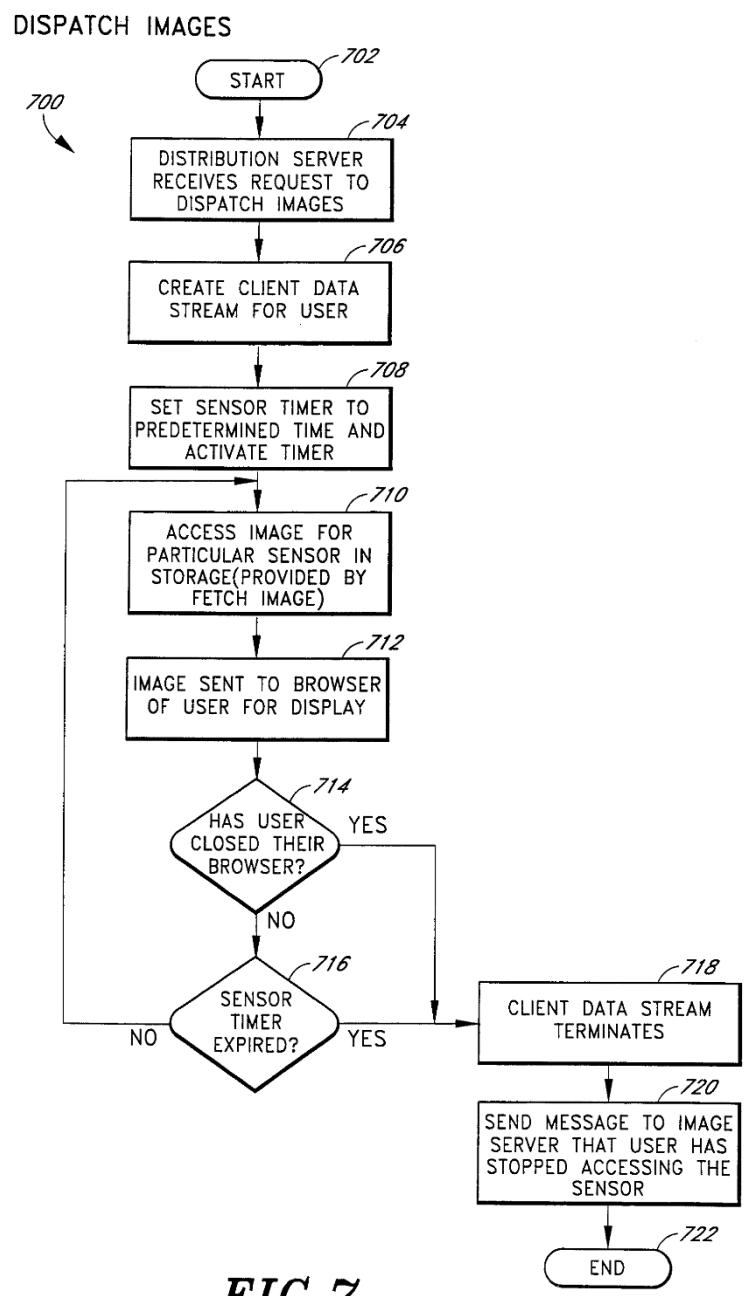
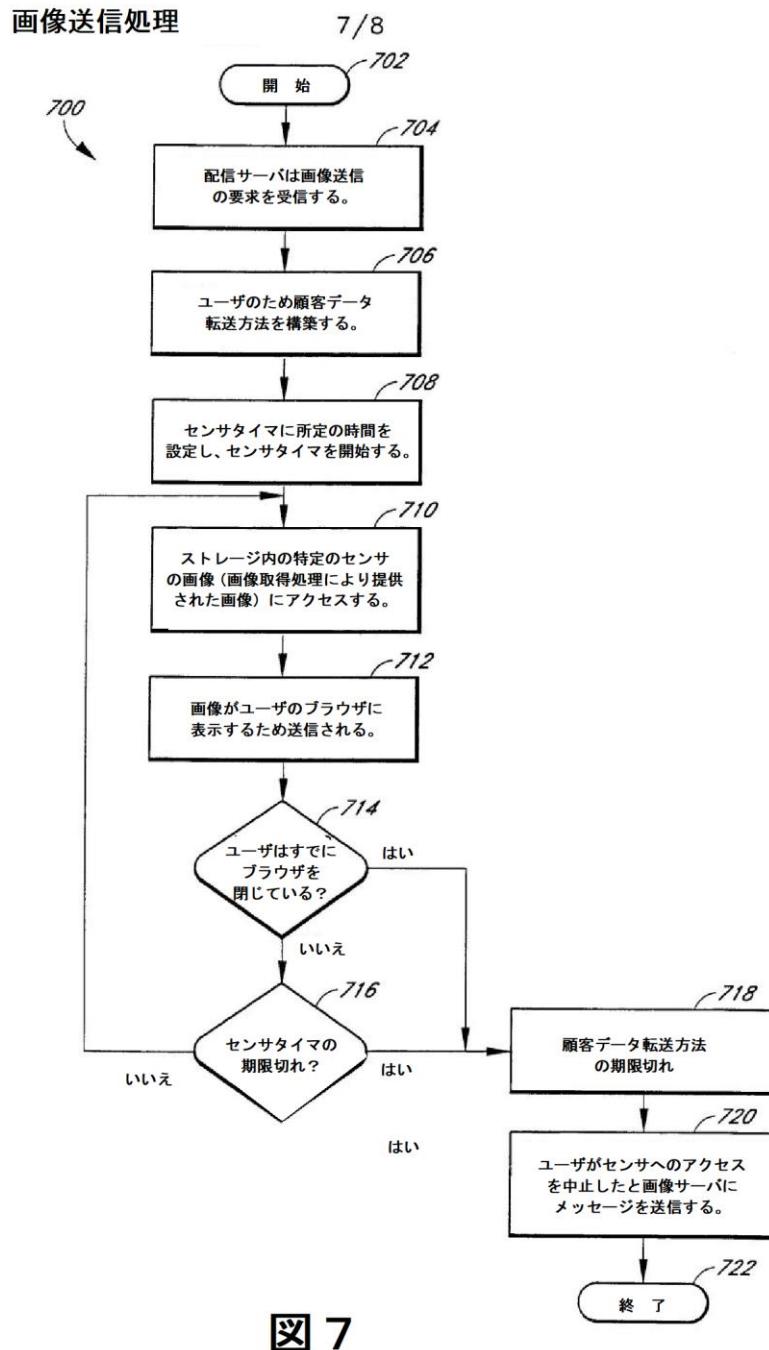


FIG. 7

(訳)



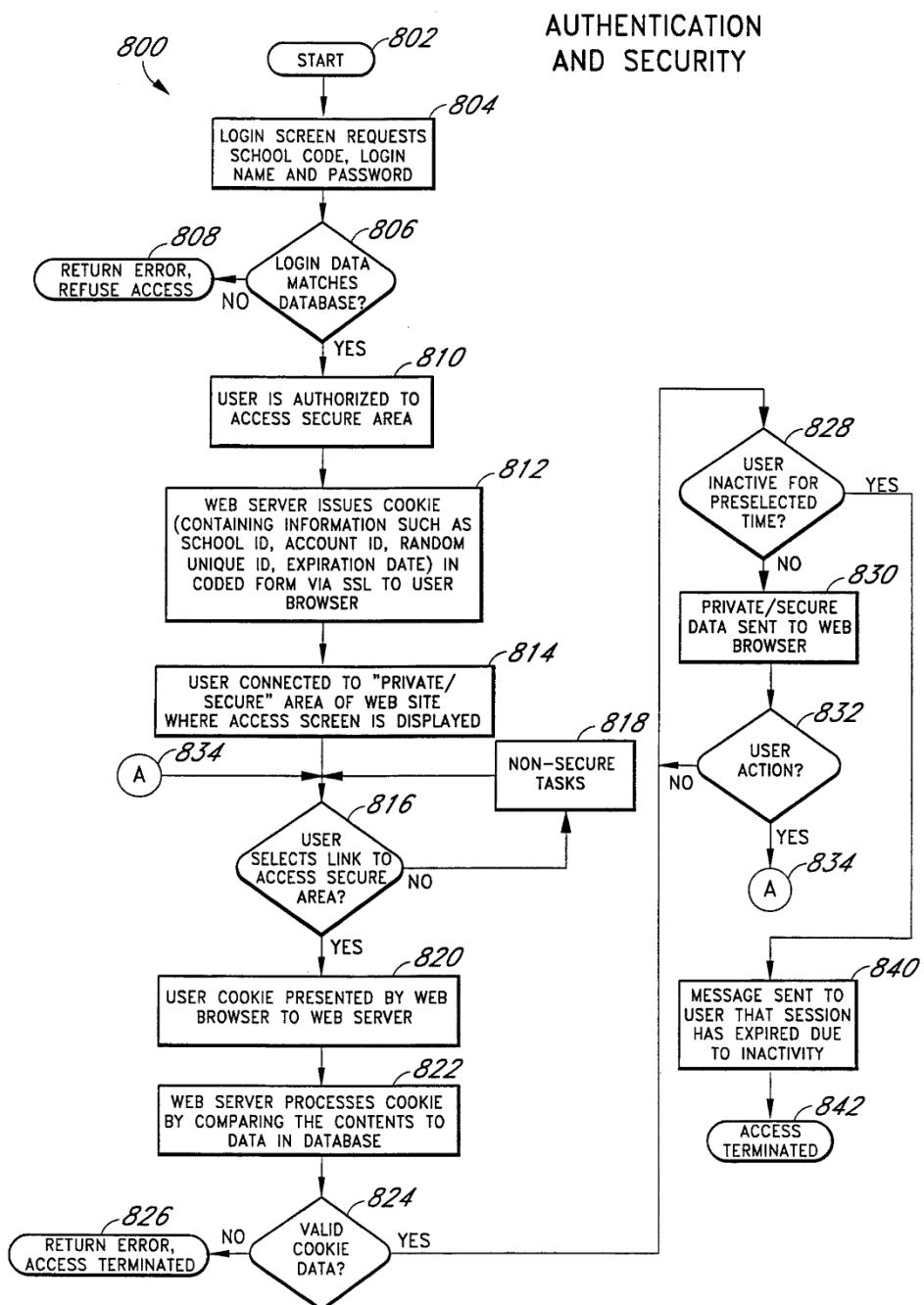


FIG.8

(訳)

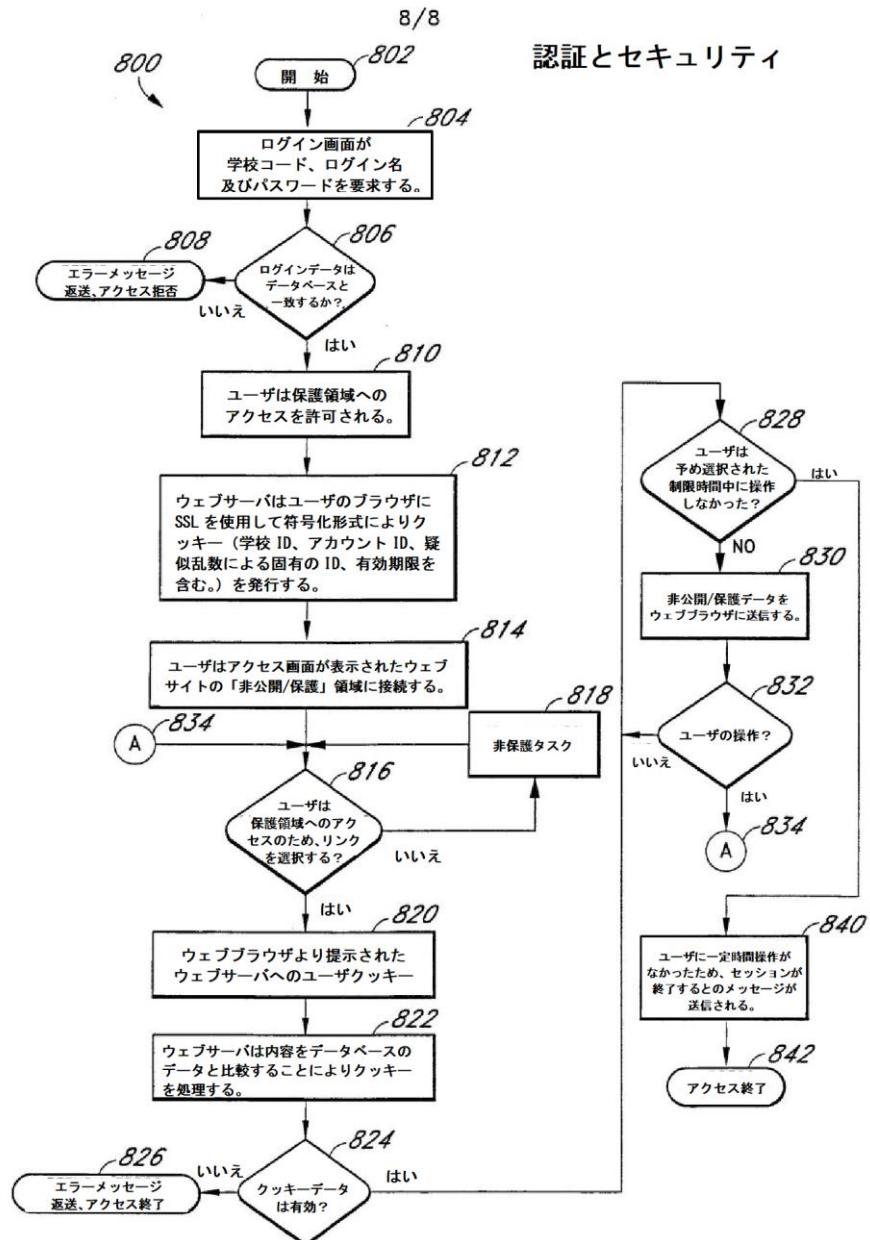


図 8